

令和元年度

決算の概況(1)

令和元年度の財政環境
令和元年度の行財政運営のあらまし
決算の概要及び特徴
主要事業の成果
令和元年度決算収支の状況等

新潟県上越市

【凡例】

1 作成の根拠

1) 地方自治法の「普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。」(第233条第3項)とする規定に基づき、会計ごとに決算書を作成しています。

2) 決算書は「一会計年度内の予算執行の結果の確定金額をまとめて掲載したもの」です。したがって、一年間の施策の成果を具体的に説明するために、主要な施策の成果を説明する書類(第233条第5項)として主要事業の成果のほか、決算の概要と特徴等や財政指標(※1)等に基づく決算分析(※2)や決算統計(※3)を「決算の概況(1)」に掲載しています。

3) 個別の事務事業の成果等を具体的に説明する資料として「決算の概況(2)」を作成しています。

2 主な用語解説

1) 財政指標(※1)

財政状況を判断するために、決算額を基に収支構造などを明らかにして、年度比較や他の自治体との比較を可能にします。

2) 決算分析(※2)

決算は予算の執行を通じて、福祉、教育などの行政目的が効率的かつ効果的に達成されたか否かを判断する資料であり、歳入、歳出及びその収支構造を中心に、経常収支比率などの財政指標などを定量的に増減分析(普通会計決算の類似団体比較、決算状況表)や弾力性分析(経常収支比率、実質公債費比率)、将来にわたる実質的な財政負担を見る堅実性分析(将来負担比率、市債の借入先別・利率別現在高、年度別償還表、基金残高)などを行い、他の地方公共団体との比較や過去の決算との比較によって財政状況を明らかにします。また、その結果を次年度以降の予算の編成や執行に活用していきます。

3) 決算統計(※3)

地方公共団体の財政運営の基本的事項は地方自治法等に定められていますが、具体的な運用はそれぞれの団体の自主性に委ねられていることから、他の団体との比較ができるように全国統一の計数処理基準で整理することを「決算統計(地方財政状況調査)」と呼びます。

予算・決算での分類

決算統計での分類

一般会計	普通会計
国民健康保険特別会計など残りの全ての特別会計	公営事業会計

【主な財政指標】

財政指標	指標の意味と求め方
実質収支比率 赤字比率	<p>【意味】</p> <p>実質収支（歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）の標準財政規模^{※1}に対する割合。</p> <p>実質収支が赤字の場合は赤字比率とも表現する。</p> <p>【求め方】</p> $\{(\text{歳入総額} - \text{歳出総額}) - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}\} / \text{標準財政規模} \times 100$ <p>^{※1} 標準財政規模：安定的に収入される見込みの一般財源の額（標準税収入額等＋普通交付税額）＋臨時財政対策債発行可能額</p>
実質赤字比率 ※ 対象 一般会計等	<p>【意味】</p> <p>実質的な赤字の標準財政規模に対する割合で、財政健全化法^{※2}に基づく是正措置の判断指標。</p> <p>早期健全化基準＝11.25～15.0%、財政再生基準＝20.0%</p> <p>^{※2} 財政健全化法＝地方公共団体の財政の健全化に関する法律（H19）</p> <p>【求め方】</p> $(\text{繰上充用額}^{\text{※3}} + \text{支払繰延額}^{\text{※3}} + \text{事業繰越額}^{\text{※3}}) / \text{標準財政規模} \times 100$ <p>^{※3} 繰上充用額：不足財源を補うため繰り上げて使用する翌年度歳入額 支払繰延額：財源不足のため支払を翌年度に繰り延べた金額 事業繰越額：財源不足のため事業実施を翌年度に繰り延べた金額</p>
連結実質赤字比率 ※ 対象 一般会計等＋公営 事業会計（公営企業 会計含む）	<p>【意味】</p> <p>全ての会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合で、財政健全化法に基づく是正措置の判断指標。</p> <p>早期健全化基準＝16.25～20.0%、財政再生基準＝30.0%</p> <p>【求め方】</p> $\{(\text{一般会計又は特別会計の実質赤字額又は資金不足額}) - (\text{一般会計又は特別会計の実質黒字額又は資金剰余額})\} / \text{標準財政規模} \times 100$
実質公債費比率 ※ 対象 一般会計等＋公営 事業会計（公営企業 会計含む）＋一部事 務組合・広域連合	<p>【意味】</p> <p>一般会計等が負担する市債の元利償還金及びそれに準ずる償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合で、財政健全化法に基づく是正措置の判断指標。</p> <p>早期健全化基準＝25.0%、財政再生基準＝35.0%、起債許可団体となる基準＝18.0%</p> <p>【求め方】※ 本文では詳細な算出式を掲載している。</p> $\{(\text{元利償還金及びそれに準ずる償還金} - (\text{償還用特定財源} + \text{元利償還金及びそれに準ずる償還金に係る基準財政需要額算入額}^{\text{※4}})) / (\text{標準財政規模} - \text{元利償還金及びそれに準ずる償還金に係る基準財政需要額算入額}) \times 100\} \text{ の3か年平均}$ <p>^{※4} 基準財政需要額：普通交付税の算定に当たって、道路整備、教育、福祉などの行政を合理的かつ妥当な水準で行うために必要な一般財源の合計額 算式＝単位費用×測定単位×補正係数</p>

<p>将来負担比率</p> <p>※ 対象</p> <p>一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計含む）＋一部事務組合・広域連合＋第三セクター</p>	<p>【意味】</p> <p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する割合で、財政健全化法に基づく是正措置の判断指標。</p> <p>早期健全化基準＝350.0%</p> <p>【求め方】</p> <p>{将来負担額^{※5}－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等による基準財政需要額算入見込額）} / （標準財政規模－元利償還金及びそれに準ずる償還金に係る基準財政需要額算入額）×100</p> <p>※5 将来負担額の内容：地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、第三セクターの負債額、連結実質赤字額 等</p>
<p>資金不足比率</p> <p>※ 対象</p> <p>公営企業会計</p>	<p>【意味】</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する割合で、財政健全化法に基づく公営企業の経営健全化の判断指標。</p> <p>経営健全化基準＝20.0%</p> <p>【求め方】</p> <p>資金の不足額／事業の規模×100</p>
<p>経常収支比率</p>	<p>【意味】</p> <p>人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源がどの程度使われているかを示す割合。新たな事業や事業の拡充にどの程度対応できるか、いわゆる財政の弾力性を示しており、低いほどよい。</p> <p>【求め方】</p> <p>経常経費充当一般財源等 / （経常一般財源収入額＋減収補填債（特例分）＋臨時財政対策債）×100</p>
<p>自主財源比率</p>	<p>【意味】</p> <p>自主的に収入しうる財源として、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額の全収入額に対する割合。この比率が高いほうが、自主性と安定性が高く、企業誘致、新産業振興、観光振興などの税源涵養策によって自主財源の確保を図っている。</p> <p>【求め方】</p> <p>市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額 / 全収入額×100</p>
<p>財政力指数</p>	<p>【意味】</p> <p>標準的な水準の行政を行う財源の状況を示す。1を超えると余裕財源が多く、普通交付税が交付されない。1を下回っていると、財源不足を補うために普通交付税が交付される。</p> <p>【求め方】</p> <p>基準財政収入額 / 基準財政需要額</p>

目 次

1	令和元年度の財政環境	1
2	令和元年度の行財政運営のあらまし	2
3	決算の概要及び特徴	3
4	主要事業の成果	8
5	令和元年度決算収支の状況	
	(1) 各会計実質収支の状況	28
	(2) 一般会計歳入の状況	28
	(3) 一般会計目的別・性質別歳出の状況	30
6	一般会計款別歳入の状況	34
	※ 一般会計歳出の状況及び特別会計については、「決算の概況(2)」に掲載してあります。	
	令和元年度起債事業内訳	54
7	市債の状況	
	(1) 市債残高・償還元金・借入額推移	55
	(2) 市債科目別現在高の状況	56
	(3) 市債借入先別・利率別現在高の状況	58
	(4) 令和元年度発行分までの市債年度別償還表	60
8	基金の状況	64
9	地方交付税等の状況	
	(1) 地方交付税と臨時財政対策債の推移	65
	(2) 令和元年度地方交付税算定台帳	66
10	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等	71
11	第2次財政計画との比較	74
12	令和元年度職員給与費等決算の概要	76
13	地方財政状況調査【決算統計】	
	(1) 令和元年度普通会計決算と平成30年度類似団体(施行時特例市)比較表	78
	(2) 令和元年度決算状況表	86
	(3) 経常収支比率の算出根拠	92

※ 表及びグラフの指数は、表示単位未滿で調整しているため、総数とその内訳が一致しない場合があります。

令和元年度 決算の概況

[注] 文中、表示単位未満を省略。このため各数値の合計額又は差引額と総額とは合わない場合があります。

はじめに

令和元年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復基調が続きましたが、本年1月に国内において感染が確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2月以降、大幅に下押しされ厳しい状況となりました。

また、市内経済においては、事業規模の大きい製造業を中心に積極的な設備投資が行われるなど、全体としては回復基調が認められましたが、今冬の記録的な少雪に加え、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の自粛や行動制限の要請による消費の落ち込みなどから急速に悪化し、様々な業種で先行きが見通せない状況となりました。

あわせて、令和元年度は、度重なる台風の上陸により、全国各地で甚大な被害が発生し、地域経済が停滞することとなりました。

このような中、国は、自然災害からの復旧・復興を加速するとともに、生産性と成長力の強化による民需中心の持続的な経済成長の実現を目指し、思い切った財政政策を講ずるとして、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を昨年12月に閣議決定し、その実行に必要な費用を盛り込んだ補正予算を本年1月に成立させました。

こうした国の動きを踏まえ、当市においても、国が補正予算で措置した財源を活用し、河川改修のほか、学校や道路、土地改良等の各種整備事業を前倒して実施するとともに、今冬の少雪対策として、農業用水の確保に向けた農業者への支援と、早期発注による市内事業者への支援を行うための事業費を令和元年度補正予算に計上した上で、令和2年度当初予算とあわせて15か月予算として一体的に編成し、それぞれの効果を早期に発現するよう、速やかな執行に取り組んでいます。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大の防止とともに、困窮する市民生活や事業者の経営を支援するため、国の補正予算と財政調整基金を活用した補正予算の編成などにより、迅速かつ的確に対策を講じているところです。

以下、令和元年度の決算の概要について説明します。

1 令和元年度の財政環境

…国による財政健全化と持続的な経済成長の実現に向けた取組

国は、平成30年6月に経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」を閣議決定し、引き続き経済成長により財政健全化を進めるとの方針を示しました。これを受け策定した「新経済・財政再生計画」では、財政健全化目標を先送りする一方、幼児教育・保育の無償化を始めとする「人づくり革命」や、深刻化する人手不足対策などに重点を置くとししました。その上で、令和元年度の国内経済について、「雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる」とし、令和元年度の実質成長率を1.3%程度、また、名目成長率を2.4%程度と見込みました。

こうした見通しの下、国の令和元年度当初予算は、少子高齢化や経済の回復基調の持続など、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を目指すものとなりました。

一方、地方財政計画における歳入歳出規模は、東日本大震災分を除く通常収支分が、前年度に比べ3.1%増の89兆5,930億円となりました。このうち地方交付税は、前年度に比べて1.1%増の16兆1,809億円、通常収支分の一般財源総額は、前年度比1.0%増となる62兆7,072億円が確保されました。

これらの動向を踏まえ、当市の令和元年度予算は、教育・福祉・子育て支援など市民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と充実を図るとともに、第6次総合計画の後期基本計画の初年度として、将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略を基軸に、「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を関連付けながら、優先的に予算配分を行いました。また、社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金など、国の補正予算を積極的に活用し、平成30年度補正予算との一体的な運用を図りながら、安心・安全なまちづくりにも意を用いました。

2 令和元年度の行財政運営のあらまし

(1) 第6次総合計画及び創生総合戦略の推進

…第6次総合計画後期基本計画に基づく取組に着手、上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証を踏まえ、人口減少の緩和に向けた第2期総合戦略を策定

市政運営の指針となる第6次総合計画の推進に当たり、令和元年度は、同計画の総仕上げに向けた後半4年間の初年度として、後期基本計画に基づくまちづくりに着手した年となりました。

第6次総合計画の将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けて、後期基本計画では、人口減少と少子高齢化の進行がもたらす様々な課題への対応を重点化したところであり、引き続き、「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略を基軸としながら、まちづくりや産業、地域等の支え合い体制における担い手や後継者の育成・確保に向け、分野横断的に施策と事業を関連付け、様々な取組を展開しました。

また、平成27年に策定した「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、令和元年度に計画期間の最終年を迎えることから、この間、官民一体となって進めてきた様々な取組の成果の検証を行うとともに、「若者・子育て世代にとって『選ばれるまち』『住み続けたいまち』の実現」を目指した取組を充実・強化して進めるため、民間団体の皆さんと第2期の総合戦略を本年2月に策定しました。

この第2期総合戦略では、前戦略で設定した4つの政策分野の「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちの活性化」「U I J ターンとまちの拠点性」を基本としつつ、全ての分野に共通する分野に「担い手づくり」を新たな視点として加え、若者の市内定着や将来的なUターン促進の取組などを重点的に推進することとしました。これら4つの政策分野に基づく様々な取組を重ね合わせながら、人口減少の緩和や人口減少社会においても持続可能なまちの形成に向けた施策を切れ目なく推進します。

(2) 第6次行政改革の取組の推進

…第6次行政改革推進計画の初年度の取組はおおむね順調に進捗

行政改革の取組については、第6次行政改革推進計画に基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら推進しました。

計画初年度の令和元年度は、「公共施設の適正管理の推進」の一部において、不十分な取組があったものの、おおむね順調に進捗したものと評価しました。

基本方策とする5つの取組のうち、第一の「行政運営手法の見直し」の取組では、持続可能な行財政基盤の確立と早期の財政収支の均衡を図るために、経営資源の最適配分に向け、事

務事業評価結果に基づく改善に向けた取組と、政策協議を踏まえた実効性の高い政策立案や既存事業のスクラップアンドビルドを実施した上で、令和2年度予算に反映しました。

第二の「歳入確保の推進」の取組では、未利用財産の売却・貸付を始め、安定した財源を確保するため、国・県に対する要望活動を実施したほか、国県補助金を有効に活用するとともに、県の行財政改革の影響について情報収集を行いました。

第三の「公共施設の適正管理の推進」の取組では、適正配置や民間譲渡により施設総量を抑制するとともに、維持すべき施設の長寿命化を図るため、公の施設の取組方向や基本的な考え方を整理した上で関係者との協議を行い、個別施設計画の策定に向けた検討を進めました。

第四の「第三セクター等の経営健全化の推進」の取組では、第三セクター等に対する関与方針に基づき、対象法人の存続意義や事業継続の是非を含め、将来の方向性について検討しました。また、第三セクター等経営検討委員会から専門的見地に基づく助言等をいただき、第三セクター等の方向性の検討結果を取りまとめました。

第五の「効果的・効率的な組織体制の推進」の取組では、適正な職員数の確保や環境変化に対応できる機動的な組織体制を構築するとともに、職員の意識改革と能力向上により、更なる行政運営の効率化を図るため、定員適正化計画に基づく定員管理を実施しました。

3 決算の概要及び特徴

…**市民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と充実、総合計画の三つの重点戦略と地方創生の取組の推進、大規模な建設事業がおおむね完了**

令和元年度一般会計予算は、公債費が約4億9千万円、制度融資預託金が約8億2千万円、人件費が退職手当の減などにより6億円余り減少した一方、補助費等が上越地域消防局・上越消防署の新庁舎の建設に係る負担金の増などにより23億5千万円余り、普通建設事業費が上越体操場「ジムリーナ」の建設費の増などにより4億3千万円余り、それぞれ増加したことから、前年度当初予算に比べて17億3,917万円、1.8%の増となる982億8,255万円となりました。

また、国の補正予算を含め、補助財源等を積極的に活用し、第6次総合計画の後期基本計画の初年度として、三つの重点戦略と地方創生の総合戦略に基づく地域活性化に向けた取組のほか、安全・安心なまちづくりを進めるとともに、市民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と更なる充実を図った結果、平成30年度からの繰越分及び令和元年度補正予算を含めた予算総額は1,058億2,998万円となりました。

以下、決算の概要及び特徴等について、一般会計を中心に前年度決算額と対比して説明します。

(1) 歳入決算

…**市税は2.0億円・0.7%減、実質的な普通交付税は5.2億円・2.4%減、国・県支出金は1.6億円・1.0%増、市債は16.1億円・13.9%増、歳入総額では14.3億円・1.4%増**

一般会計の主な歳入のうち、その根幹をなす市税は、当初予算額を5億1,719万円上回る310億3,208万円の決算となったものの、前年度と比べて0.7%、2億987万円の減となりました。

税目別の現年課税分において、市民税の個人市民税は、総所得金額の増加により、所得割が1.5%増の88億8,577万円となりました。また、法人市民税は、大手の製造業及び電気供給業の申告納税額の減少の影響により、法人税割が8.7%減の26億322万円となりました。

固定資産税のうち、土地は、地価下落の影響から1.2%減の36億4,083万円となり、家屋は、新・増築家屋分の増加により、3.2%増の55億3,229万円となりました。また、償却資産は、電気供給業関連資産の減価償却により、3.6%減の62億7,789万円となりました。

国有資産等所在市町村交付金は、国所有の資産が増加した一方、県所有の資産が減少したことから、全体では前年度とほぼ同額の4,229万円となりました。

軽自動車税は、税率の高い軽四輪乗用車が増加したことから、2.7%増の6億4,762万円となりました。また、昨年10月から新たに導入された軽自動車税環境性能割は、702万円となりました。

市たばこ税は、消費本数が減少したものの、税率引上げの影響から、前年度とほぼ同額の12億1,217万円となりました。

入湯税は、入湯客数の減により、9.9%減の3,394万円となりました。

都市計画税は、固定資産税と同様の理由により、1.2%増の10億6,771万円となりました。

地方譲与税は、森林環境譲与税が創設されたことなどから、1.8%増の10億4,315万円となりました。

利子割交付金は、利子所得が減となったことから、53.9%減の1,819万円となりました。

配当割交付金は、配当所得が増となったことから、18.4%増の9,321万円となりました。

株式等譲渡所得割交付金は、譲渡所得が減となったことから、17.1%減の5,047万円となりました。

地方消費税交付金は、本来であれば令和元年度に市町村に配分されるべき交付金の一部が、暦の関係で令和2年度の交付となったことから、3.6%減の35億8,445万円となりました。

ゴルフ場利用税交付金は、0.2%減の2,261万円となりました。

自動車取得税交付金は、昨年9月末で廃止となったことから、49.9%減の1億2,993万円となりました。一方、これに代わる制度として同年10月から創設された環境性能割交付金は、環境性能の高い車両取得へのグリーン化特例に加え、消費税率引上げに伴う影響が重なり、3,451万円となりました。

地方特例交付金は、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金の増により、約4.7倍の6億1,562万円となりました。

地方交付税は、1億4,536万円、0.7%増の216億2,652万円となりました。

このうち、普通交付税は、平成27年度から始まった合併算定替の縮減が最終年度を迎え、縮減額が増加した一方、交付税の原資となる国税収入の伸びにより、臨時財政対策債への振替が減少し、現金交付が増加したことなどから、前年度に比べて、1億4,437万円、0.8%増の183億9,827万円となりました。一方、普通交付税と臨時財政対策債を合算した、いわゆる「実質的な普通交付税」は、臨時財政対策債の減により、5億2,282万円、2.4%減の214億5,837万円となりました。

また、特別交付税は、記録的な少雪により除排雪に要する経費が減少したものの、台風19号に伴う災害復旧経費の増などにより、前年度とほぼ同額の32億2,825万円となりました。

交通安全対策特別交付金は、3.5%減の2,154万円となりました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、幼児教育・保育の無償化に伴う私立保育所利用者負担金、公立保育所使用料の減などにより、それぞれ27.5%減の4億8,284万円、12.9%減の20億8,263万円となりました。

国庫支出金は、市内小・中学校等への空調設備の設置に対するブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の増などにより、4.0%増の101億2,994万円となりました。

県支出金は、平成29年に発生した自然災害で被災した農業用施設の復旧工事に係る委託金・補助金のほか、認定こども園施設整備事業補助金が減となったことなどにより、3.5%減の62億1,143万円となりました。

財産収入は、板倉北部工業団地や三和西部産業団地等の産業団地において、前年度を上回る売却件数があったものの、一件当たりの売却額が前年度を下回ったことなどから、4.6%減の4億7,685万円となりました。

寄附金は、小林古径記念美術館増改築事業寄附金の減などにより、28.3%減の3,663万円となりました。

繰入金は、減債基金繰入金が減となった一方、財政調整基金繰入金の増により、39.5%増の30億3,611万円となりました。

繰越金は、3億9,377万円、8.8%減の40億5,653万円となり、ここから繰越事業費に充当する財源及び特別会計廃止に伴う繰越金を除いた純繰越金は、30億858万円となりました。

諸収入は、プレミアム付商品券の販売収入や、幼児教育・保育の無償化に伴い、別途、保護者から実費を徴収する給食費が増となった一方、経営改善支援資金貸付金など市制度融資貸付金の減額に伴う貸付金元利収入が減となったことから、8.3%減の52億9,585万円となりました。

市債は、臨時財政対策債が6億6,720万円の減となった一方、上越地域消防局・上越消防署の新庁舎やジムリーナの整備事業などに伴い、通常分の借入れが26億5,660万円増加したことから、13.9%増の133億1,041万円となりました。

一般会計の収入未済額は、1.7%減の13億9,388万円となりました。引き続き、現年課税分の確実な納付を促すほか、きめ細かな納税相談を行うなど、滞納案件の早期対応・早期解消に取り組むとともに、納税意識の希薄な滞納者に対しては、厳正な滞納処分を実施しました。また、本年4月の改正民法の施行に当たり、債権を保有する課の職員を対象とした研修会を開くなど、適正で効果的な債権管理に向けた職員の資質向上に努めました。

なお、一般会計全体では、7,539万円を不納欠損として、地方税法等に基づき処分しました。

(2) 性質別歳出決算（一般会計決算であり、決算統計における普通会計数値とは異なる）
…補助費等は25.8億円・30.8%増、積立金は10.4億円・57.0%増、維持補修費は11.7億円・29.3%減、投資及び出資金、貸付金は7.4億円・20.5%減、歳出総額では10.2億円・1.0%の増

歳出決算を性質別に見ると、経常経費は全体で0.3%増加し、703億9,074万円となりました。この主な要因は、記録的な少雪により除排雪経費が減少したことから、維持補修費が11億7,838万円、29.3%減の28億4,120万円となったものの、上越地域消防局・上越消防署の新庁舎整備に係る負担金の増加などに伴い、補助費等が25億8,260万円、30.8%増の109億6,149万円に、また、児童扶養手当を始めとする各種給付金の増などにより、扶助費が5億1,673万円、3.6%増の150億2,033万円となったことなどによるものです。

このほか、積立金は、財政調整基金への積立金の増加などにより、10億4,917万円、57.0%増の28億9,047万円に、投資及び出資金、貸付金は、市制度融資預託金の減少などにより、7億4,175万円、20.5%減の28億7,441万円となりました。

普通建設事業費は、ジムリーナや名立区の新保育園の建設などにより、3億9,797万円、3.8%増の109億2,723万円、また、災害復旧事業費は、台風19号により被災した箇所のうち、大規模な復旧工事の多くが令和2年度への繰越事業となったことから、2億8,472万円、35.2%減の5億2,307万円となりました。

以上の結果、一般会計の決算額は、

歳入総額	1,034億2,079万円（前年度比1.4%増）
歳出総額	990億1,473万円（前年度比1.0%増）

となり、歳入歳出差引は44億605万円で、ここから繰越明許費として令和2年度へ繰り越した財源5億9,472万円を差し引いた実質収支は、38億1,133万円となりました。

なお、一般会計歳出における執行残額のうち、令和2年度への繰越額を除いた額は、予算額の3.4%に相当する36億639万円となり、前年度に比べて2億4,497万円増加しました。内訳は、予算執行段階における見直し、経費節減、入札差金、少雪の影響などにより、委託料

で11億7,690万円、工事請負費で7億1,205万円などとなっています。

また、国民健康保険、下水道事業、病院事業、ガス事業、水道事業などの特別会計は、12会計を合わせて

歳入総額	765億9,251万円（前年度比0.1%減）
歳出総額	786億3,118万円（前年度比0.4%増）

となりました。なお、公営企業会計における資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金などで補填しました。

（3） 財政指標による決算分析

…財政健全化4指標は全ての比率で早期健全化基準を下回る。前年度との比較で実質公債費比率は改善した一方、将来負担比率及び経常収支比率は悪化

財政健全化判断比率は、4つの指標全ての比率が令和元年度においても警戒ラインとなる早期健全化基準を下回りました。

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、一般会計等決算及び公営事業会計の特別会計との連結決算がいずれも黒字であることから、該当比率は生じていません。

実質公債費比率は、第三セクター等改革推進債等の繰上償還や、元利償還金に普通交付税措置のない市債の発行の抑制など、これまで進めてきた後年度負担の軽減の取組により、前年度の12.0%から0.2ポイント改善し、11.8%となりました。

将来負担比率は、合併特例債や補正予算債など、交付税措置率の高い市債を活用したことにより、普通交付税への算入見込額が約4億円の増となるなど、実質的な将来負担の抑制を図ったものの、上越地域消防局・上越消防署の新庁舎やジムリーナの整備等に伴い、令和元年度末の市債残高が12億2千万円余り増加したことから、本比率は、前年度の85.2%から6.3ポイント悪化の91.5%となりました。

また、ガス、水道などの公営企業会計において資金不足がなかったことから、資金不足比率は生じていません。

次に、財政構造の弾力性の判断基準となる経常収支比率は、前年度と比べて0.1ポイント悪化の94.8%となりました。これは、本比率を算出する際の「分子」となる経常経費充当一般財源において、維持補修費が8億943万円の減、人件費が5億5,765万円の減など、「分子」全体で0.7%、4億807万円減少した一方で、「分母」となる経常一般財源等収入額において、臨時財政対策債で6億6,720万円の減、市税で2億2,186万円の減など、「分母」全体で0.9%、4億9,471万円の減となり、「分母」が「分子」を上回って減少したことによるものです。

（4） 第2次財政計画との比較検証

…少雪に伴う除排雪経費の減などにより実質単年度収支は4億4,376万円の黒字、財政調整基金は100億円を確保、市債残高は計画値を下回る水準に抑制

令和元年度は、平成31年2月に改定した第2次財政計画の初年度に当たり、予算編成と当該計画の策定作業を並行して行ったことから、計画値と一般会計当初予算額が一致しています。

このため、計画値との対比による増減の主な要因は、平成30年度からの繰越分及び令和元年度補正予算で措置した内容のほか、国庫支出金等の交付決定を踏まえた補助対象事業費と充当財源の調整、市税及び繰越金の上振れなどによるものです。

以下、主な増減の内訳及び要因について、計画値と決算額との対比で説明します。

歳入のうち市税は、個人の給与所得の増加で個人市民税が1億2,201万円、1.3%増の93億930万円に、大手製造業の申告納税額の増加で法人市民税が6,934万円、2.2%増の31億5,387万円に、また、家屋の新・増築や償却資産の新規投資が見込みを上回ったことなどから固定資産税が2億7,470万円、1.8%増の155億8,807万円となり、全体で5億1,719万円、1.7%増の310億3,208万円となりました。

法人事業税交付金は、令和元年度分が令和2年度に一括して交付されることから、皆減となりました。

地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金が見込みを上回ったことから、全体で1億645万円、20.9%増の6億1,562万円となりました。

地方交付税は、216億2,652万円で、9億8,352万円、4.8%の増となりました。このうち普通交付税は、基準財政収入額の算定における法人事業税交付金の皆減及び地方消費税交付金の減少等が交付額の増加要素となり、6億4,727万円、3.6%増の183億9,827万円となりました。

国庫支出金は、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金などの平成30年度からの繰越分が純増となり、4億7,957万円、5.0%増の101億2,994万円となりました。また、県支出金は、ほ場整備施行地区遺跡発掘調査委託金の減などにより、4億450万円、6.1%減の62億1,143万円となりました。

財産収入は、産業団地等の売払収入が見込みを上回ったことなどから、1億5,814万円、49.6%増の4億7,685万円となりました。

繰入金は、15億5,764万円、105.4%増の30億3,611万円となりました。台風19号に伴う災害復旧や新型コロナウイルス感染症に対応するため、財政調整基金繰入金が15億3,097万円増加したことなどによるものです。

繰越金は、20億1,469万円、98.7%増の40億5,653万円となりました。平成30年度決算に伴う純繰越金が10億858万円増加したほか、平成30年度から令和元年度への繰越事業費充当財源繰越金9億8,529万円が純増となりました。

市債は、起債対象事業費の精査等により市債発行額が計画値を下回った一方、平成30年度からの繰越分の借入のほか、台風19号に伴う市単独の災害復旧事業債が純増となったことなどから、8億9,279万円、7.2%増の133億1,041万円となりました。

次に、歳出についてです。

人件費は、3億3,128万円、2.0%減の160億9,495万円となりました。公立保育所における非常勤一般職員や育児休業等に伴う代替の臨時職員の配置数が見込みを下回ったことが主な要因です。

物件費は、ほ場整備等遺跡発掘調査事業について県の委託による発掘調査が不要又は延期となったことに伴い、発掘調査委託料が減となったほか、公立保育所において正規職員代替人材の派遣の受入れが見込みを下回ったことなどにより、12億333万円、8.6%減の127億2,345万円となりました。

維持補修費は、少雪による除雪費の減などにより、10億3,932万円、26.8%減の28億4,120万円となりました。

扶助費は、私立認可保育園等において園児数が見込みを下回ったことにより児童委託料が減となったほか、生活保護扶助費等の給付が見込みを下回ったことなどにより、2億15万円、1.3%減の150億2,033万円となりました。

補助費等は、消費税率引上げに伴う住民税が非課税の方と子育て世帯向けのプレミアム付商品券の利用が見込みを下回ったことなどから、2億1,493万円、1.9%減の109億6,149万円となりました。

公債費は、529万円増の127億4,930万円となりました。

このうち、地方債元金は、ふるさと融資を行った民間事業者から受けた残債務の一括返済を原資として繰上償還したことなどから、5,293万円、0.4%増の121億303万円となりました。一方、地方債利子は、新規に発行した市債の借入利率が見込みを下回ったことなどから、4,261万円、6.2%減の6億4,486万円となりました。

積立金は、平成30年度決算に伴う決算剰余金の増などにより、財政調整基金への積立金が増加したことから、18億4,822万円、177.3%増の28億9,047万円となりました。

貸付金は、市制度融資預託金の減少などにより、13.8%減の27億6,371万円、各特別会計への繰出金は、0.1%増の114億879万円となりました。

普通建設事業費は、平成30年度からの繰越事業として、市内小・中学校等の全ての普通教室への空調設備設置工事などを実施したことから、18億2,787万円、20.1%増の109億2,723万円となりました。

災害復旧費は、令和元年度補正予算措置により、台風19号により被災した農地及び農林業用施設等の復旧事業を実施したことから、4億7,629万円増の5億2,307万円となりました。

これらの主な要因を踏まえ、令和元年度当初予算である計画値との対比による増減を整理すると、

歳入総額	1,034億2,079万円	(計画比	51億3,824万円、5.2%増)
歳出総額	990億1,473万円	(計画比	7億3,218万円、0.7%増)

となり、収支差引額は形式収支で44億605万円、ここから令和2年度へ繰越すべき財源5億9,472万円を差し引いた実質収支は38億1,133万円となりました。さらに、地方債の繰上償還金530万円と財政調整基金積立金及び取崩額を加えた実質単年度収支は4億4,376万円となりました。財政計画では、財政調整基金の減少額として3億2,537万円の赤字を見込みましたが、記録的な少雪により除雪費が9億円余り減となったことが、本決算における黒字の主要因であり、実質的には依然として歳出超過の財政構造にあるものと分析しています。

このほか、財政調整基金については、地方財政法第7条の規定に基づき、平成30年度決算剰余金の二分の一相当額を積み立てるなど、24億9,310万円を積み立てましたが、令和元年度当初予算のほか、専決予算を含む累次の補正予算の編成過程で生じた財源不足を補うため、28億5,738万円を取り崩しました。その結果、令和元年度末の財政調整基金残高は、前年度末に比べ3億6,428万円の減少、また、計画値とほぼ同額の100億5,576万円となりました。

一方、市債の令和元年度末残高は、平成30年度からの繰越分の借入が純増した一方、起債対象事業費の精査や令和2年度への事業繰越により市債発行額が見込みより下回ったことなどから、8億1,832万円減の1,299億7,509万円となりました。

4 主要事業の成果

はじめに、第6次総合計画で掲げる将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けて、分野横断的な視点から施策と事業を重点化するために設定した「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略に関する取組と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の四つの政策分野「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちの活性化」「U I Jターンとまちの拠点性」の取組について、それぞれ実施内容と成果の概略を説明します。

【第6次総合計画の三つの重点戦略】

第一の「暮らし」の戦略では、市民の暮らしの安心感を高めるため、地域における様々な場面での支え合いを担う人材の育成と、支え合いの力を発揮する最適な枠組みの構築に向けて、つながりを育み強化する取組を進めました。

一点目の取組は、「“つながり”を育むまちづくり」です。

第2次地域福祉計画の基本理念に掲げる「誰もが居場所と出番を持って、共に支え合いながら、安心してすこやかに自分らしく暮らせる地域社会の実現」に向け、高齢者を始め子どもや障害のある人など全ての人を包含する「上越市版地域包括ケアシステム」の構築に取り組みました。その一環として、すこやかなくらし包括支援センターを木田庁舎から福祉の拠点である福祉交流プラザへ移転した上で、専門職の集約や相談機能の一元化を図り、専門的かつ総合的・一体的な相談支援体制を整えました。

あわせて、地域における高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの業務に令和2年度から生活困窮者や障害のある人の相談機能を新たに加えるための研修を行うなど、地域における相談支援体制の強化に向けた準備を進めました。

また、地域の活性化に取り組む住民組織などの4団体へ地域づくりアドバイザーを派遣し、地域の課題解決に向けた話し合いを促進するとともに、高齢者の地域支え合い事業の受託を契機に、地域の活力向上に取り組む住民組織の活動を支援するため、新たに1団体に対して車両等の購入費用を助成しました。あわせて、地域活動支援事業を引き続き実施し、地域の課題解決や活力向上に資する市民の皆さんによる自発的・主体的な取組を支援するとともに、地域にとって必要とされる提案を促すための議論などを通じて、各地域協議会の主体性の強化に取り組みました。

さらに、近年増加する外国人市民が安心して暮らせる環境を整えるため、上越市国際交流センターにおいてニーズに対応した情報提供や相談対応に取り組んだほか、多文化共生社会の実現に向け、小・中学生異文化交流キャンプの実施により国際感覚の醸成に努めるとともに、地域の一員として外国人市民の能力がいかされるよう、通訳の心得や基礎知識について学ぶ講座を実施しました。また、庁内の窓口に来られた外国人市民が円滑に各種手続を行えるよう、新たに通訳機能を有するタブレット端末を配備しました。

このほか、高田城址公園オーレンプラザでは、開館から3年目で入場者数が50万人に達し、利用団体等との協働による音楽イベントの開催などを通じて、市民活動の支援と地域交流の促進を図るとともに、各地区公民館では、地域で活動する市民団体や関係機関と連携した各種公民館事業の実施により、学びを通じた人づくりと地域づくりを推進しました。

あわせて、地域防災力の向上に向けて、地域における防災活動の中心的な役割を担う防災士を養成するとともに、自主防災組織が行う防災訓練等において各種ハザードマップの活用が図られるよう、町内会長や防災士を対象とした研修会を開催したほか、特に配慮を必要とする高齢者や障害のある人の災害時における安全と安心を確保するため、福祉事業所と連携しながら、福祉避難所の開設・運営訓練に取り組みました。

二点目の取組は、「こどもたちのすこやかな育ちを育む“つながり”の強化」です。

子育て環境の更なる充実を図るとともに、子ども・子育て支援に関する各種施策を総合的かつ一体的に推進するため、令和6年度までを計画期間とする「上越市子ども・子育て支援総合計画」を本年3月に新たに策定しました。

また、こどもセンターや子育てひろばにおいて、子どもの遊びや保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て情報の発信や相談支援を行い、安心して子育てができる環境づくりに取り組みました。

さらに、すこやかなくらし包括支援センターでは、こども発達支援センターとの一体的な運営体制を整えた上で、市内の幼稚園、保育園等を対象とする巡回相談を全園に広げて実施するとともに、新たに児童発達支援事業を実施し、療育が必要な児童への支援に取り組むなど、妊娠期から学齢期、成人期までの切れ目のない子どもの育ちに関する支援と、複合的な課題を抱える世帯等への包括的な相談支援に取り組みました。

あわせて、放課後児童クラブにおいて、子どもが安心して過ごすことができる生活の場としての環境を整え、夏休みなどの長期休業時における多様な体験活動の場を提供するとともに、特別な配慮を必要とする児童の受入態勢を強化するなど、クラブ運営の質の向上を図る

たほか、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための小学校の臨時休業に伴う特別開設を行いました。

このほか、子どもたちの健全な育成を図るため、学校運営協議会や地域青少年育成会議を通じて、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの教育を推進しました。

三点目の取組は、「お年寄りのすこやかな暮らしを支える“つながり”の強化」です。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、閉じこもりの予防や地域住民同士の交流を目的とした地域支え合い事業を引き続き実施し、高齢者の介護予防や自立支援につなげたほか、地域での暮らしに欠かすことのできない医療・介護・福祉等の多様な職種の連携を強化するための在宅医療・介護連携推進事業に取り組みました。

また、ひとり暮らしの高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう、ふれあいランチサービスについて、配食と見守りを毎日提供する体制を市内全域に整えるとともに、地域包括支援センターの認知症相談機能を明確化したほか、認知症の家族や支援者を対象とした認知症の人との接し方講座を開催するなど、支援の充実を図りました。

さらに、スポーツ大会や趣味活動への参加などを支援し、生きがいづくりと健康づくりを促すとともに、老人クラブやシルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の力をいかした地域づくりを推進しました。

四点目の取組は、「中山間地域のすこやかな暮らしを支える“つながり”の強化」です。

中山間地域における安全・安心な暮らしの維持に向け、集落づくり推進員による集落の巡回を踏まえた、集落の皆さんとの地域の将来についての話合いや、地域の人手不足などの課題解決に取り組んだほか、地域おこし協力隊員による地場産品を活用した特産品の開発や販売、イベントの開催などの地域振興活動の支援を通じて、集落の活性化を図りました。

また、農業生産活動の維持と農地の保全を図り、農業・農村の活性化へとつなげていくため、各集落において集落懇談会を開催し、地域における農業の将来像や農地の利活用について話合いを進めたほか、集落を越えて連携する地域マネジメント組織を核としながら、棚田地域振興法に基づく地域振興や日本型直接支払制度の活用の促進を図るとともに、水稻の作付けが困難な農地等における山菜・そば等の振興作物の栽培等の取組を支援しました。

さらに、次代の農業を担う人材の育成と確保、安定した経営の確立に向け、各種就農イベントにおいて当市の農業や就農支援に関するPRを行うとともに、新規就農者を円滑に受け入れるための地域を挙げたサポート体制づくりに取り組んだほか、農業体験から住居費や農業機械購入に対する補助を行うなど、営農定着に至るまでのあらゆるステージで支援を行いました。

このほか、市民の日常生活の移動手段の確保と持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、公共交通の利用状況や市民の移動実態、地域住民の意見を踏まえ、各地域のバス路線の再編方針や、住民主体の互助や近所の助け合いによる輸送の取組などをまとめた「上越市第2次総合公共交通計画」を策定しました。

第二の「産業」の戦略では、上越市中小企業・小規模企業振興基本条例の理念の下、地域産業の振興を図るため、意欲ある事業者の経営改善や販路開拓等の取組を支援するとともに、市民が生きがいを持って働けるよう、就業意識の啓発や働き方・職場環境の向上に向けた取組を推進しました。

一点目の取組は、「選ばれる“上越の産品”づくりと市民ぐるみでの魅力発信」です。

メイド・イン上越認証品の販路拡大と認知度の向上に向け、市内施設に設置した3か所の常設販売コーナーや首都圏の取扱店舗での販売に加え、専用ホームページの開設や上越妙高駅での認証品の展示やポスター掲示によるPRを行ったほか、認証品製造事業者で構成する団体と連携し、イベントへの出店や試食会の開催などによる市内外への魅力発信に取り組み

ました。

また、地域性豊かな食材をいかした上越ならではの製品づくりでは、市内事業者が新たに上越の米や大豆を用いて開発した雪むろ酒かすラーメンを始めとした商品を紹介するためのパンフレットを作成し、配布することにより、商品の普及拡大を支援しました。

さらに、農業者を対象に棚田地域の活性化や農産物の販売戦略についての講演会を開催し、経営マインドの醸成を図ったほか、首都圏マルシェへの出展などを通じて生産者の想いを消費者に届ける取組を支援し、市内産農産物の有利販売を推進しました。あわせて、都市生協と連携した産地と消費者を結ぶ交流事業を通じて、米や日本酒など本市が誇る安全・安心で良質な農産物等の販売拡大に取り組むとともに、農産物の付加価値を高める 6 次産業化を促進するため、農産物の加工に取り組む農業法人を支援しました。

二点目の取組は、「まちの未来を切り開く新産業の創出」です。

地域産業の維持・発展を図る取組として、創業の意欲のある方々に対し、市や金融機関等の 9 団体で構成する上越市創業支援ネットワークが中心となり、事業計画の策定段階から創業後の販路開拓、課題解決までを総合的に支援したほか、インターネットを活用した顧客や販路の拡大に取り組む中小企業者を対象に、IT活用販売促進事業補助金制度の利用促進や e コマースセミナー、個別相談会の開催等を通じて、ノウハウの習得や課題解決を支援しました。

また、市内企業が各種見本市等へ出展する際の補助対象を拡大して支援したほか、昨年度に引き続き、中国・大連市で開催された日本商品展覧会に企業とともに出展し、市内企業の販路拡大や海外事業展開を後押ししました。あわせて、ものづくり産業の持続的な発展や経営基盤の強化を図るため、中小企業者が行う人材育成や新商品・新技術の開発、産学連携による事前調査や基礎研究などの課題解決に向けた取組を支援しました。

さらに、広域交通網の結節点である本市の優位性をいかした企業誘致活動の展開により、新たに道路貨物運送業や製造業などの 5 社が市内産業団地に立地したほか、企業の業務拡大や生産性の向上に資する設備投資を支援し、奨励企業に指定した 16 企業 18 工場等による投資額は、332 億円余りとなりました。

このほか、上越妙高駅周辺地区において、新幹線駅前の立地特性をいかした民間事業の展開を促すため、建築資金借入利子前払事業補助金など各種補助制度や企業誘致活動を通じて、ビジネスホテルや商業施設等の整備促進を図りました。

三点目の取組は、「生きがいをもって働けるまちづくり」です。

働く人の個性や価値観に応じたゆとりある働き方を選択できるワーク・ライフ・バランスを推進するため、働く人たちや事業者等を対象に意識啓発を目的としたセミナーを開催し、市内企業の職場環境の向上に取り組みました。

また、市内企業等への就労やインターンシップを促進するため、新たに上越地域の出身者が多い大学と市内企業との情報交換会を開催するとともに、高校生や市外へ進学した大学生等を対象とする市内企業の見学ツアーや高校への出張企業説明会を開催したほか、市内企業がインターンシップの受入れに際し、参加する学生に支援した交通費や宿泊費等の一部を補助する制度を創設しました。あわせて、若手社員の職場への定着と早期離職防止を支援するため、新入社員や中堅社員を対象とした、コミュニケーションスキルやメンタルヘルスケア、コーチングなどについて学ぶ研修会を開催しました。

さらに、障害のある人の就職の機会や選択肢の拡大に向けて、就労に有効な資格を取得する際の経費の一部を補助するとともに、障害のある人が農業者とともに農作業に従事するモデル事業の実施や、農業者と障害福祉事業所等が連携した取組を促すための研修会などを通じて、障害のある人の農業分野における就労拡大と農作業を通じた生きがいづくりを支援したほか、就業・生活支援センターにジョブサポーターを引き続き配置し、就労意欲のある在

宅障害者の一般就労とその定着に向けたサポートに取り組みました。

このほか、外国人材を取り巻く情勢や市内企業等の対応状況、受入れに必要とされる環境などについての調査・研究に取り組むなど、本市における今後の国際化の在り方を検討するための情報収集を行いました。

第三の「交流」の戦略では、北陸新幹線や水族博物館「うみがたり」などの効用や、本市の多彩な地域資源をいかした交流を促進し、その波及効果を最大限に発現していく中で、市民の皆さんの心豊かな暮らしの実現に資する取組を進めました。

一点目の取組は、「ひと・もの・情報が行き交う仕組みづくりや体制整備」です。

日頃から意欲的に旅行者との交流に取り組んでいる市民や事業者を対象に、自らが主体的に観光の担い手となることの意識の共有や、参加者同士の横の繋がり構築を目的として、市内の観光資源の視察とワークショップを一体とした観光地域づくりセミナーを実施し、地域全体で観光地域づくりに取り組むための機運の醸成を図りました。また、本市をどのような観光地域にしていくのかという「ビジョン」を市民の皆さんと共有した上で、一体感のある取組を推進するため、「上越市観光交流ビジョン」を策定し、本年4月に公表しました。

さらに、本市への誘客と市内周遊につなげるため、本市の風土や歴史、その中で育まれた食や生活文化など物語性豊かな観光資源に、体験・交流の要素を多数織り込んだ新たな観光PR動画を作成したほか、市民や国内外から訪れる旅行者の利便性の向上を図るため、タクシー事業者が行うクレジットカード端末機等の導入を支援しました。

あわせて、日本遺産の認定を受けた北前船の寄港地として、本市に遺る関連文化財の周知を図るとともに、関係自治体で構成する北前船日本遺産推進協議会の活動との連携を通じて、交流人口の拡大に取り組みました。

日本とオーストリアの友好150周年を機に、スキーを縁とした姉妹都市のオーストリア・リエンフェルト市を市民団体とともに訪問するとともに、平和友好都市であるオーストラリア・カウラ市で開催された「75周年記念カウラ捕虜脱走事件慰霊祭」に参加したほか、「友好交流意向書」調印20年を機に中国・大連市旅順口区の訪問団を受け入れるなど、海外友好都市との友好関係の更なる発展に向け、交流の絆を深めました。

二点目の取組は、「水族博物館を核とした地域活性化」です。

うみがたりのプロモーション活動を市内外において積極的に行い、本年3月末で124万人を超える集客につなげるとともに、アルゼンチン共和国チュブ州政府からマゼランペンギンの生息域外重要繁殖地としての指定を受けるなど、マゼランペンギンの種の保全に係る取組を進めることにより、他の水族館との差別化を図り、一層の魅力向上とブランド化を図りました。

また、来館者の街なか回遊を促すため、地元のまちづくり団体や商店街で構成する実行委員会が開催したオープン1周年記念イベントを始め、年間を通じた地域の皆さんによるうみがたりと街なかをつなぐイベントの開催を支援したほか、上越教育大学の学生との連携による直江津の魅力を紹介するパンフレットや、来館者向けの商店街クーポン券付きパンフレットの作成、店舗への観賞用水槽の設置などへの支援を行いました。

あわせて、回遊ルートとなる五智公園では、園内の希少な植物等の保護・保全に努めるとともに、利用者の利便性や公園の魅力の向上につながるよう、遊具の更新や散策路の整備を行ったほか、昨年4月にオープンしたライオン像のある館では、市民団体や大学生などによる演奏会や作品展などの活用に加え、歴史的資産を巡る街歩きを実施するなど、直江津の街なかの賑わい創出の促進に取り組みました。

このほか、街なか居住者と交流人口の増加を図るため、国の補助制度を活用して民間事業者へ優良建築物等整備事業補助金を交付し、直江津駅前の運転免許センター等を含む分譲マンション及び立体駐車場等の整備事業を支援しました。

三点目の取組は、「強みを生かした多様なコンベンションの展開」です。

当市へのアクセス性や新たな施設をいかし、スポーツ大会や学術会議等の各種コンベンションの更なる誘致を図るため、上越観光コンベンション協会が運営する観光情報サイト「上越観光ネット」に掲載する施設ガイドブックを更新し、情報発信の強化を図るとともに、同協会や関係事業者等と連携して受入環境の整備と充実に取り組みました。

また、東京オリンピック・パラリンピックにおけるドイツのホストタウンとして、トランポリンチーム及びパラリンピック柔道チームの合宿の受入れに合わせて、市民とのスポーツ・文化交流事業を実施するとともに、ドイツパラリンピック柔道チームの事前合宿招致に取り組み、当市を事前合宿地とする基本合意に達しました。あわせて、市民が交流事業に参画できるよう「上越市ホストタウンサポーター」制度を創設したほか、ドイツ人国際交流員によるドイツ文化の周知活動を行うなど、市民のスポーツ振興や交流人口の拡大につながる契機となるよう取組を進めました。

さらに、昨年12月には新潟県の基幹スポーツ施設となる県立武道館「謙信公武道館」の供用が開始されるとともに、本年1月に「体操のまち上越」の拠点施設となる上越体操場「ジムリーナ」の供用を開始し、市内外の各種大会の誘致や市民の健康増進に向けた環境を整えました。

あわせて、昨年9月から11月の間に新潟県内において初めて開催された「第34回国民文化祭・にいがた2019」・「第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」では、文化団体との連携事業や市の独自事業を実施するとともに、市内のイベントを始め、観光スポットや食などの情報を掲載したガイドブックを発行し、地域文化の魅力を県内外に広く発信しました。

このほか、本年4月に名称を変更した高田城址公園では、内堀護岸の築造工事で南堀園路の改築工事を進めるとともに、桜長寿命化計画に基づき樹木の適正な保全と管理に取り組みました。また、歴史博物館では、開館1周年記念として、企画展覧会「上越の寺社と徳川の城・高田」及び「探検!!むかしのくらし」を開催したほか、小林古径記念美術館では、本年10月の開館に向け、引き続き増改築工事を進め、本体工事が完了しました。

【まち・ひと・しごと創生総合戦略 四つの政策分野】

続いて、地方創生の取組に関し、「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる四つの政策分野及び国の地方創生推進交付金等を活用した取組の主な内容と成果についてです。

第一の「しごとづくり」の分野では、産学官連携や企業間ネットワークの構築を始め、中小企業者等が取り組む新製品・新技術の研究開発や販路開拓等への総合的な支援を行ったほか、若者や女性を含む新規創業への機運醸成を促進し、産業の活性化と雇用の創出を図りました。

また、雪国ならではの食文化・技術をいかした地域産品や農産物の高付加価値化による所得向上を図るため、国の地方創生推進交付金を活用して進めてきた「雪室・利雪による地域産業イノベーション」の取組では、雪室推進プロジェクトの会員が食材等を貯蔵する雪室の運営のほか、その食材等を利用した特産品開発と販路拡大に向けたPR活動を支援しました。

第二の「結婚・出産・子育て」の分野では、結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える取組として、保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育などの様々な保育サービスの提供を継続するとともに、妊産婦の経済的負担の軽減と疾病の早期発見・早期治療の促進を図るため、昨年9月から妊産婦に係る医療費を完全無料化しました。

また、国の制度改正に伴い、昨年10月から幼稚園、保育園、認定こども園等に入園する3歳から5歳までの全ての児童と、0歳から2歳までの児童のうち住民税非課税世帯の児童の保育料をそれぞれ無償化するとともに、引き続き市独自の制度として、年収約470万円未満

相当の世帯の第2子の保育料を軽減しました。あわせて、給食費については、多子世帯軽減の基準を設けて徴収を免除するなど、保護者負担の軽減を図りました。

さらに、保育施設の整備では、くびきひよこ園との統合に向けた南川保育園の施設改修工事を行ったほか、本年4月の開園に向けて名立区の新保育園の建築工事を実施しました。また、保育園の再配置等に係る第3期計画に基づき、つちはし保育園、春日保育園、なおえつ保育園及びさんわ保育園の民営化に向けて、各園の移管先事業者となる法人を決定しました。

このほか、経済的理由で修学が困難な学生・生徒の進学を後押しするため、引き続き奨学金や入学準備金の貸付けを行うとともに、私立高等学校に在学する生徒の学費助成額を世帯の所得に応じて引き上げました。

第三の「まちの活性化」の分野では、まちの魅力をいかした特色ある地域づくりに向け、高田本町商店街の若手商店主による将来のまちの在り方を考えるワークショップの開催のほか、創業百年を超える老舗店舗や料亭、映画館が一体となって歴史溢れる城下町高田の魅力創出と誘客促進を図る取組を支援するとともに、魅力ある直江津のまちの情報を広く発信するための賑わいイベントの実施やガイドマップの発行などを支援しました。

また、高田地区のシェアハウスに居住する学生と市の保健師による地域住民への健康相談などを行い、地域との交流が図られるとともに、空き家等の利活用を促進するため、不動産としての町家の市場流通の促進に向けたセミナーを開催したほか、所有者に対して空き家情報バンクの活用を促しました。

このほか、立地適正化計画に基づき、街なか居住の推進に向けて、高田地区において町内会の関係者を交えた検討を進めたほか、直江津地区では空き家・空き地等の実態調査結果を踏まえた課題整理に着手しました。

第四の「UIJターンとまちの拠点性」の分野では、当市に関心を持つ人を増やし、ひいては新たな活力を生み出す人材として当市への定住へとつなげるよう、移住インフルエンサーによるSNSを通じた暮らしの魅力発信とあわせて、移住・定住コンシェルジュによる相談対応や定住支援などを行うとともに、ふるさとワーキングホリデーや移住体験ツアーを実施しました。

また、若者の当市への定住を促進するため、市内に居住し公共交通機関を利用して市外の大学等に通学する学生に対し、通学費を奨学金として貸し付けるとともに、卒業後も市内に居住し、就業している人の返還額の一部を免除しました。

さらに、UIJターンを促し、若者が就労しやすい環境を整えるため、当市に転入・就職した人や初めて就職する市内在住の若者に対し、家賃の一部を補助しました。

【国の地方創生推進交付金等を活用した事業】

次に、総合戦略をけん引するテーマに基づく取組について説明します。

「城下町高田の歴史・文化をいかした『街の再生』」の取組として、高田世界館と高田小町周辺を街歩きの拠点エリアとして位置付け、その拠点性を更に高めるため、高田小町駐車場の増設に向けて取り組むとともに、高田世界館前に交流広場を整備するなど、交流の促進に向けた取組を推進しました。

また、街なかの回遊促進と交流人口の拡大に向け、統一的なデザインによる案内サインを整備するとともに、歴史的建造物である旧今井染物屋と旧師団長官舎の更なる活用に向け、改修工事の実施設計を行ったほか、地域が主体的に行う雁木や町家などの特徴をいかした景観まちづくり活動への支援などの取組を進めました。

以上の取組に加え、「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」に参加するNPOや、民間団体による意欲的かつ先駆的な取組を後押しするため、地方創生推進事業補助金による支

援を行い、官民一体となった地方創生の取組を推進しました。

続いて、各会計の令和元年度における主な事業の概要について、これまで述べてきた総合計画の三つの重点戦略及び地方創生の総合戦略に基づく事業以外の部分を主体に、以下、款を追って説明します。

〔一般会計〕

【1款 議会費】

…議会改革の更なる推進

議会費は、予算現額 4 億 863 万円に対し、決算額は 3 億 9,445 万円で、前年度に比べ 3.7% の減となりました。

議会改革の取組として、市民の皆さんから意見を聴き、より良い議会運営に反映させるため、議会モニター会議が実施されたほか、女性が政治に関わる意欲の向上と周囲の人も含めた意識改革のきっかけづくりとして、女性フォーラムが開催されました。また、子どもたちが実際に議員の仕事を経験することで、身近な課題や将来の希望について考えるとともに、自分たちの意見を表明することを体現する機会とするため、中学生による模擬議会が実施されました。

【2款 総務費】

…上越地域図柄入りナンバープレートのデザインの決定、業務効率化に向けた AI や RPA の導入検証、マイナンバーカードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの開始

総務費は、予算現額 141 億 2,552 万円に対し、決算額は 137 億 2,591 万円（令和 2 年度への繰越明許費を加えると 138 億 2,888 万円）で、前年度に比べ 6.3% の減となりました。

町内会関係費では、地域コミュニティの拠点となる町内会集会場の建設や耐震化を始めとする施設整備を支援しました。

非核平和友好都市宣言推進事業では、広島平和記念式典に中学生を派遣したほか、市内小・中学校の平和学習活動の支援や平和展の開催により、戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会を提供しました。

安全・安心まちづくり推進事業では、みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画に基づき、警察や防犯協会などの関係団体と連携し、子どもや高齢者を対象とした防犯教室や高齢者世帯訪問などによる防犯意識の啓発に取り組むとともに、安全メールを通じて災害や防犯、交通事故等の安全・安心に関わる情報を適時に配信しました。

企画調整費では、上越市・糸魚川市・妙高市の 3 市と上越・糸魚川の 2 地域振興局を事務局とした上越地域ご当地ナンバー導入検討委員会において、上越地域図柄入りナンバープレートのデザインを決定するとともに、本年 5 月からの交付に向け、普及・PR に取り組みました。

新幹線整備促進費では、北陸新幹線金沢・大阪間の早期全線開通や上越妙高駅への速達性の高い列車等の停車の実現に向けて、県や沿線自治体、関係団体と連携した要望活動を行いました。

並行在来線対策事業では、県や沿線自治体、鉄道事業者等と連携して、在来鉄道の利用促進及び市民のマイレール意識の醸成を図ったほか、えちごトキめき鉄道及び北越急行の経営安定化に向けた支援を行いました。

交通安全対策費では、第 10 次交通安全計画に基づき、警察や交通安全協会などの関係団体と連携して、交通安全運動を実施するとともに、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、交通事故防止を呼びかけたほか、防犯灯 LED 化補助金を継続し、町内会が設置する防犯灯の LED 化を促進しました。

情報システム事業では、庁内業務の効率化を図るため、AI による議事録作成支援システ

ムの活用やRPAを用いた会計伝票の処理など、ICTの導入に向けた検証を行いました。

男女共同参画事業では、第3次男女共同参画基本計画に基づき、様々な分野・場面での女性の活躍を進めるため、女性活躍応援セミナーを開催するとともに、出会いや就職など自らが希望するライフプランを実現するための「自分磨き応援講座」を開催するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しました。

戸籍住民基本台帳費及び市税関係賦課事務費では、昨年7月にマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始し、全国のコンビニエンスストア等で各種証明書が取得できる環境を整えるとともに、カード保有の利便性を高める取組を行いました。

【3款 民生費】

…個々の多様なニーズに合わせた福祉サービスの提供、人権意識啓発のための取組の実施

民生費は、予算現額281億413万円に対し、決算額は276億264万円（令和2年度への繰越明許費を加えると276億3,915万円）となり、前年度に比べ0.4%増加しました。

民生委員・児童委員活動費では、昨年12月、3年に一度の一斉改選を行い、関係町内会の協力の下、本年3月末現在422人の委員を選任しました。あわせて、地域の身近な相談役として、また、関係機関とのつなぎ役として円滑に活動いただくための基本を学ぶ研修会を開催しました。

障害福祉費では、障害のある人の生活の場の確保を図るため、グループホームや障害福祉サービスを提供する施設の整備に対する補助を継続するとともに、重度心身障害者に対する医療費の助成や特別障害者等への手当の給付を行いました。

障害者自立支援費では、障害福祉サービスの利用に必要な介護給付費や訓練等給付費の支給などを通じて、障害のある人の経済的負担の軽減を図るとともに、自立や社会参加を支援しました。

老人福祉費では、紙おむつの給付や寝具の丸洗いと乾燥への助成など、個々のニーズに合わせた在宅支援サービスを提供し、高齢者や介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、生活習慣病等で重度の介護状態になるリスクが高い高齢者を対象に、継続的な訪問で介護予防の取組を促したほか、老後の過ごし方などを考える啓発講座を開催するなど、心と体の健康の維持・増進を支援しました。

同和対策事業費では、第4次人権総合計画に基づき、市職員及び教員を対象とする人権研修や市民セミナーの開催等を通じて、差別を許さない人権感覚の普及と差別解消に対する市民の意識を高めるための取組を進めました。

子どもの虐待予防推進事業では、保健師や家庭相談員等が乳幼児健康診査や保育園との情報交換など様々な機会を捉え、子育てに関する相談支援・情報提供を行うことにより、保護者等の子育てに対する不安の軽減を図り、子どもの虐待の予防や早期発見、早期対応に取り組んだほか、関係機関との情報共有と連携の下、要保護児童等への適切な支援を行いました。

扶助費では、生活保護により最低限度の生活を保障するとともに、就労可能な被保護者の早期の自立に向けた就労支援に取り組んだほか、健康診査の受診勧奨や結果指導など、被保護者の生活習慣病の発症と重症化の予防に取り組みました。

災害救助費では、東日本大震災により当市に避難されている方々に対して、引き続き支援団体等と連携し、各種情報の提供など必要な支援を行ったほか、昨年10月の台風19号により住宅に多大な被害を受けた被災者に、被災者生活再建支援金と災害障害見舞金を支給しました。

【4款 衛生費】

…生涯を通じた生活習慣病予防の推進、休日・夜間診療所の改修、大型野生鳥獣の出没抑制対策の実施、旧第1クリーンセンターの除却完了

衛生費は、予算現額71億2,093万円に対し、決算額は69億2,844万円（令和2年度への繰越明

許費を加えると69億5,373万円)で、前年度に比べ2.0%増加しました。

健康づくりの推進では、健康増進計画及び歯科保健計画に基づき、個別保健指導を強化するとともに、健康づくりポイント事業や健康診査の受診勧奨に向けた訪問を引き続き実施したほか、働き盛り世代に対する生活習慣病予防の取組として、企業等に出向き健康講座を開催するなど、市民が生涯を通じて生活習慣病予防を主体的に実践できるよう支援しました。

こころの健康づくりでは、かけがえのない命を救うため、自殺予防対策推進計画に基づき、地域や関係機関とのネットワークづくりを進めたほか、自殺予防を目的とした研修会や講演会を開催しました。

新上越斎場の整備では、基本構想の策定に向け、施設の機能及び規模を再精査するとともに、整備・運営に係る事業方式などの整理を進めました。

診療所費では、中ノ俣診療所、大島診療所、清里歯科診療所及び安塚診療所を運営し、地域住民の健康の維持・増進を図りました。また、休日・夜間診療所費では、インフルエンザ流行期の患者の増加に対応するための施設改修を行ったほか、二次救急病院と連携しながら平日夜間や休日等における初期救急医療を提供しました。

環境の分野では、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、上越市環境マネジメントシステムの運用により、公共施設における省エネルギー化の取組を強化し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んだほか、イベントや広報誌を通じて環境に対する意識啓発を図るなど、環境学習の取組を推進しました。

鳥獣対策では、市街地中心部にクマが出没するなど、住宅地周辺におけるクマやイノシシの目撃・出没が増加したことから、人身被害の防止を図るため、モデル地区を選定し、出没を抑制するための緩衝帯を整備するとともに、出没した際の対応体制の強化を図りました。

家庭ごみの関係では、広報上越や環境イベントでの周知啓発に加え、新たにパソコンやスマートフォングミの出し方や分別方法を検索できる「ごみ分別辞典」を導入し、市民にごみの発生抑制と適正な分別を呼びかけました。

ごみ処理対策事業では、廃棄物の埋立てが終了した安塚区円平坊最終処分場の廃止手続を昨年7月に完了するとともに、令和2年度中の廃止に向けて、中郷区しなのわかし最終処分場の水質検査等を進めました。

廃棄物処理施設整備事業では、旧第1クリーンセンターの除却工事を完了したほか、旧第2クリーンセンターを除却した跡地に整備する資源ごみ等貯留施設の基本設計等を進めました。

【5款 労働費】

…若年層の就職支援と就労意識の啓発、技能労働者の育成支援

労働費は、予算現額2億8,238万円に対し、決算額は2億5,573万円で、前年度に比べ23.0%の減となりました。

雇用情勢は、本年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、求人数が減少し求職者数が増加したものの、上越地域の有効求人倍率が1.29倍から1.53倍の間で推移し、人手不足感が続きました。

このような中、若年層の市内企業への定着を促すため、就職支援や就労意識の啓発に取り組みました。技能労働者の育成では、技術の継承と向上のため、技能グランプリ出場選手の訓練費等を補助するとともに、子どもたちに技術・技能の重要性と魅力を伝え、関心を高めってもらうため、「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催を支援しました。

また、人材ハイスクールの運営及び訓練の補助を通じて、中小企業で働きながら、より技能の向上を目指す皆さんに、技術習得の機会を提供しました。

さらに、上越地域若者サポートステーションを通じて、自立支援が必要な状態にある15歳から39歳までの若年者の就労支援に取り組みました。

【6款 農林水産業費】

…需要に応じた米生産の継続と園芸導入との複合経営の推進、有害鳥獣の捕獲体制づくりや電気柵の設置を支援

農林水産業費は、予算現額 52 億 6,947 万円に対し、決算額は 46 億 7,466 万円（令和 2 年度への繰越明許費を加えると 51 億 7,471 万円）で、前年度に比べ 7.4%の減となりました。

自然循環型農業推進事業では、地球温暖化対策や生物多様性保全に寄与し、安全・安心な農産物の供給につなげるため、引き続き化学肥料や化学合成農薬の使用を低減するとともに、土壌に有機炭素を取り込むカバークロープの作付けや生き物が育つ環境をつくる冬期湛水など、農地の自然循環機能を高める取組を推進し、環境への負荷を軽減しました。

園芸振興事業では、水稻と園芸による複合経営を推進し経営基盤の強化を図るため、水田フル活用ビジョンに基づき、えだまめ等の生産拡大に伴う資材費などの初度的経費や、高収益・周年型園芸生産の拡大に向けたパイプハウス用暖房設備の整備に要する経費を支援しました。

あわせて、農作物等への鳥獣被害が依然として深刻な状況にある中、上越市鳥獣被害防止対策協議会と連携し、イノシシを始めとした有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置を支援するとともに、集落と連携した新たな捕獲体制づくりを試行的に実施するなど、更なる被害の防止と効率的かつ効果的な捕獲に向けた総合的な対策に取り組みました。

水田農業推進事業では、関係機関との連携の下、水田フル活用ビジョンに基づき、外食・中食用として需要が高い「つきあかり」の作付面積の拡大を図ったほか、主食用米と飼料用米や米粉用米などの非主食用米等を組み合わせて作付けするなど、需要に応じた米生産を一層推進しました。

なお、上越産コシヒカリは、昨年は記録的な猛暑の影響を大きく受け、一等米比率が低下し、水稻全体の作況も「やや不良」となりましたが、食味ランキングでは、7年連続となる特Aの評価を受けました。

また、今冬の少雪により春先の水不足が懸念されたことから、農業用水の確保や、少ない水でも栽培が可能な作物への転換を図るための支援策を講ずることとし、先行して簡易貯留施設の整備やため池等の維持修繕に要する経費を支援しました。

雪中貯蔵施設整備事業では、米を始めとした農産物の高付加価値化・ブランド化による農業所得の向上と、交流人口の拡大による賑わいの創出と地域活性化を図るため、施設内見学や雪国の冬期間の寒さを体感できる観光対応型の新たな雪中貯蔵施設の建設に向けた設計を行いました。

畜産振興対策事業では、畜産農家の経営安定及び生産基盤の維持・強化を図るため、引き続き、豚熱や口蹄疫などの伝染病に対する予防注射費用、畜産物の出荷輸送に係る経費及び子牛生産・子牛導入に係る経費などを支援したほか、自給飼料の生産と利用を促進するため、稲発酵粗飼料用の調製用機械整備に要する経費を支援しました。

土地改良事業では、意欲ある経営体の確保・育成と生産条件の改善を図るため、農地の大区画化や農業用水利施設の長寿命化を推進したほか、中山間地域の農地、農業用施設の整備を進めました。

林業の振興では、良質な地域材の生産や地球温暖化対策など、森林の持つ多面的機能の維持向上を図るため、個人などが所有する山林の間伐等について継続的に支援し、適切な保育管理を実施したほか、林業の成長産業化と森林資源の適切な経営を図るため、森林経営管理法に基づき、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムの構築に向けた未整備森林の調査に取り組みました。

水産業の振興では、水産資源の維持に向けた取組として、漁業協同組合が地域の小学生と連携して実施するヒラメやアユなどの種苗放流に要する経費を支援したほか、有間川・大潟・柿崎の3漁港の施設の維持修繕等を行い、漁業関係者の安全性・利便性の確保を図りました。

【7款 商工費】

…中小企業の意欲ある取組や事業承継への支援、少雪及び新型コロナウイルス感染症に対する経済対策、市民参画と地域資源をいかした観光振興、観光施設の経営改善の推進

商工費は、予算現額54億7,062万円に対し、決算額は52億583万円（令和2年度への繰越明許費を加えると52億9,360万円）で、前年度に比べ0.3%増加しました。

事業承継の促進では、事業者に対し、事業承継に係る知識の普及と意識の醸成を図るため、新潟県事業引継ぎ支援センター及び新潟県事業承継ネットワークと連携し、セミナーや専門家による個別相談会を開催しました。

中小企業融資支援事業では、各種制度融資資金を通じて、金融面から中小企業の経営の安定化と事業継続を支援しました。また、今冬の少雪や新型コロナウイルス感染症に伴い、売上が減少し、経営の安定に支障を来している事業者の資金繰りを支援するため、緊急金融支援制度を創設しました。

商業振興支援事業では、地域商業の活性化に向け、商工団体等が主体的となって実施する取組のほか、店舗の改装や商店街の魅力向上につながる施設の更新等に対する支援を継続して行い、集客力の向上や売上の増加を図りました。

プレミアム付商品券事業では、住民税が非課税の方と0歳から2歳児のいる子育て世帯に対し、昨年10月の消費税率引上げの影響の緩和と、引上げ前後における消費の平準化を図るため、国の交付金を活用し、プレミアム付きの商品券を発行しました。

直江津港の振興では、引き続きポートセールスに取り組むとともに、外貿定期コンテナ利用促進支援事業補助金の見直しにより、新規荷主の獲得と直江津港の更なる利用促進を図りました。その結果、令和元年の外貿コンテナ貨物取扱量は、前年比12.5%増となり、過去最高を更新する37,229TEUとなりました。

観光の振興では、高田城百万人観桜会を始め、高田・直江津祇園祭、謙信公祭や灯の回廊など、当市の歴史、文化や風土に根差した各種イベントの開催を通じて、市民の地域への誇りと愛着を高めるとともに、観光客からもその価値を共有、共感いただけるよう、それぞれの実行組織と連携して実施したほか、JRによる新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンの取組と連携しながら、首都圏及び北陸・関西方面からの誘客を促進しました。

観光施設の管理では、引き続き施設の管理運営を担う事業者と経営改善に向けた協議を進めるとともに、施設等の適切な維持管理に努め、安全・安心な利用環境の確保に取り組んだものの、少雪に伴うキューピットバレイスキー場の営業期間の短縮や、新型コロナウイルス感染症拡大による外出の自粛の影響もあり、指定管理施設と直営施設を合わせた観光施設全体の総利用者数は、前年度と比較して14万人、11.5%減の106万7千人となりました。

【8款 土木費】

…道路・河川・橋梁等の計画的な整備と適切な維持管理による安全・安心な都市基盤の構築、市民の暮らしを支える除雪体制及び住環境の整備

土木費は、予算現額116億7,620万円に対し、決算額は96億6,235万円（令和2年度への繰越明許費を加えると106億4,323万円）で、前年度に比べ8.7%の減となりました。

建築指導費では、災害時における被害の未然防止と避難路等の通行の確保を図るため、倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去費用の補助制度を創設するとともに、地震に強い居住環境を整備するため、個人住宅の耐震診断、耐震設計及び耐震改修を支援しました。

道路維持費では、市道の破損箇所を早期発見、早期補修など、適切な維持管理に努めたほか、通学路の合同点検に基づき、グリーンラインを設置するなど、道路環境の安全確保に取り組みました。また、道路整備事業では、都市計画道路黒井藤野新田線の整備進捗に伴い、一部区間の供用を開始するとともに、市道中田原高田城址公園線の中田原練兵場踏切の拡幅工事が完了したほか、生活関連道路の歩道新設や側溝改良など56路線の整備を進め、このうち25路線の事業が完了しました。

橋梁維持費では、橋梁 300 橋の定期点検及び長寿命化修繕計画の見直しを行ったほか、同計画に基づき、橋梁 37 橋の修繕工事を行いました。また、橋梁整備事業では、主要幹線道路に架かる春日山橋及び稲田橋の耐震化工事を進め、このうち春日山橋の工事が完了したほか、有間川橋の旧橋撤去工事を進めました。

除雪費では、除雪ドーザ 6 台、小型ロータリ除雪車 1 台及び小型除雪機 1 台を取得し、除雪体制を整えるとともに、消融雪施設整備計画に基づき、老朽化した消雪パイプの更新を行い、冬期間の道路交通確保を図りました。さらに、持続的な除雪体制の確保に向け、除雪オペレーターを希望する市道除雪事業者の若手職員を対象に、資格取得に要する補助金を交付しました。

河川及び砂防対策では、市が管理する普通河川等の機能保全と適正な維持管理を行うとともに、豪雨時の内水被害を防止するため、樋門の操作・維持管理を引き続き地元町内会等に委託したほか、浸水被害解消に向けて準用河川前川の河道拡幅と護岸工事を進め、流下能力の向上を図りました。

公営住宅管理運営費では、入居者の居住環境の改善に向け、市営臨海住宅及び市営木崎山住宅の畳を入れ替えたほか、市営中通住宅などにおいて住宅用火災警報器の入替えを実施し、安全・安心に暮らせる住環境の確保を図りました。また、公営住宅整備事業では、公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営南新町住宅 G 棟及び市営中通住宅 1 号棟の外壁等改修工事、市営安江住宅 2 号棟の給水管改修工事などを行いました。

このほか、空き家等の管理では、市民の安全・安心な生活を確保するため、周囲に危険を及ぼす可能性のある空き家について略式代執行により除却を行ったほか、空き家等の所有者等に対し除却や利活用を促しました。また、地域経済の活性化と市民の住環境の改善を図るため、引き続き個人住宅のリフォーム工事を支援しました。

【9 款 消防費】

…上越地域消防局・上越消防署の供用開始、消防団の体制の見直しと消防団員の確保に向けた取組、自然災害や原子力災害への備えと対応力の強化

消防費は、予算現額 59 億 3,024 万円に対し、決算額は 58 億 3,379 万円（令和 2 年度への繰越明許費を加えると 59 億 101 万円）で、前年度に比べ 53.5%増加しました。

常備消防費では、市民の生命と財産を守るため、上越地域消防事務組合の救急・消防業務等を円滑に実施する体制を確保したほか、整備を進めてきた上越地域消防局・上越消防署の新庁舎が完成し、本年 3 月に供用を開始しました。

非常備消防費では、地域消防力を維持・確保するため、消防団の体制の見直しと消防団員の確保に向けた取組を進めるとともに、規律訓練やポンプ操法などの各種訓練を実施しました。また、地元開催となった新潟県消防大会や関川水防訓練に参加し、団員の消防技術の向上を図りました。

消防施設の整備では、消防水利施設や消防団の装備品等の更新・整備を進めるとともに、国の補助制度を活用し、新たに災害発生時の救助用資機材を配備するなど、消防団の機能強化と団員が安全かつ円滑に活動できる環境を整えました。

災害対策費では、清里区を会場に総合防災訓練を実施し、自主防災組織や防災士と協力した避難所開設・運営訓練を始め、防災関係機関と連携した救助訓練や火災防御訓練などを行いました。また、本年 1 月に県が公表した津波災害警戒区域の指定を受け、津波ハザードマップの更新と沿岸部町内会の津波避難計画の作成に着手したほか、県が指定した土砂災害警戒区域に基づき、該当地区の土砂災害ハザードマップを更新し、関係町内会へ全戸配布しました。

このほか、災害時に適切な情報伝達ができるよう、中郷区、板倉区及び清里区の防災行政無線設備の更新を進めました。

災害対策企画費では、原子力災害への対応として、住民の原子力災害に関する知識を深め、

災害時にとるべき行動の実践力を養うため、関係町内会を対象に出前講座等を実施しました。また、新潟県原子力防災訓練に参加し、災害想定シナリオにあわせた情報伝達訓練や対象地域住民の屋内退避訓練を行うとともに、市独自に住民のバスによる避難やスクリーニング体験などを実施しました。

【10 款 教育費】

…一人一人の特性に応じたきめ細かな教育支援、市内小・中学校等の空調設備の整備、板倉区における小学校統合の推進、ジムリーナの開館と利活用に向けた環境整備

教育費は、予算現額 131 億 610 万円に対し、決算額は 114 億 5,396 万円（令和 2 年度への繰越明許費を加えると 121 億 3,086 万円）で、前年度に比べ 19.9%増加しました。

学校教育では、学校運営協議会を基盤に、各中学校区において義務教育 9 年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進しました。

また、児童生徒一人一人の成長の状態に合わせたきめ細やかな指導や支援を行うため、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、教育補助員の増員、介護員、学校看護師、LD 指導員の配置、LD 通級指導教室の開設など、教育環境の充実と個々の特性に応じた配慮に努めました。

あわせて、モデル事業として部活動指導員を配置し、部活動の円滑化と生徒の技術向上に取り組むとともに、その導入効果について検証を開始しました。

学校業務を改善する取組では、教員が子どもと向き合う時間の確保と学校教育の充実を目指し策定した「上越市業務改善ポリシー」の達成に向けて、教職員の意識改革と学校マネジメント強化の研修を実施し、全ての小・中学校で業務改善を進めました。

いじめの防止と教育相談・生徒指導の取組では、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会において、いじめ防止等に関する取組の情報共有を図りながら、学校、家庭、地域との連携の強化に取り組むとともに、学校訪問カウンセラーによる各校への訪問相談や、電話相談「子どもほっとライン」の 24 時間・年中無休での開設、教育相談所における電話・来所相談などにより、児童生徒や保護者等が抱える問題や悩みなどを早期に把握し、その解決に向けた助言や支援に当たりました。

さらに、「じょうえつあんしんサポートチーム」による学校での解決が困難なケースに対する支援を強化するとともに、学校生活に適應できない児童生徒が望ましい学校生活を送ることができるよう、適応指導教室の運営や生徒指導支援員による児童生徒の実態に合わせた個別指導、相談対応等を実施しました。

教育指導、研究の面では、国の人権教育研究指定校事業として直江津中学校区の地域で指定を受け、中学校 1 校、小学校 4 校で同和教育の授業を中核とする研修会及び研究会等を実施しました。また、授業での ICT 活用を推進するため、タブレット型情報端末やプロジェクタの整備を進め、これらの機器を活用した分かりやすい授業づくりに取り組むなど、学習意欲と学力の向上に努めました。

夢・志チャレンジスクール事業では、児童生徒の夢と志を育むため、各学校の課題を明確にした特色ある学校づくりの取組を支援しました。

学校施設の整備では、小学校 4 校、中学校 2 校で大規模改修工事を実施したほか、小学校 1 校の給食室改修工事を完了しました。また、国の平成 30 年度第 1 次補正予算を活用した市立小・中学校及び幼稚園における普通教室等への空調設備設置工事について、令和元年度に繰り越して執行し、昨年 8 月末には全校で使用可能としました。

このほか、板倉区における小学校の統合に向け、保護者や地域と連携しながら新しい学校づくりの検討を進めるとともに、統合後の小学校として使用する針小学校の校舎等の改修に係る実施設計を行いました。

青少年健全育成活動では、非行・犯罪防止のための街頭指導のほか、義務教育終了後に困難を抱える若者を対象に、居場所づくりや悩みを抱える親の会の開催など、引き続き支援体

制の充実に取り組みました。

青少年教育活動では、謙信KIDSプロジェクト事業を実施し、様々な体験活動を通じて、子どもたちのふるさと上越への誇りと愛着を育みました。

生涯学習の推進では、市民芸能祭や市美術展覧会などを開催し、市民が生涯学習活動の成果を発表するとともに、多様な芸術文化に触れる機会を提供したほか、図書館において、令和元年度を初年度とする第3次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの自主的な読書活動を推進しました。

文化財の保護では、有形・無形、文化財の指定の有無にかかわらず、地域社会の中で大切に守り伝えられてきた文化財と、それを保存・活用する取組を総体として認定する「地域の宝」認定制度の創設に向けた調査、検討を行いました。また、地域と協働し春日山城跡の史跡保全に取り組んだほか、春日山城跡及び高田城跡への来城と市内周遊の促進を図るため、新たに御城印を作成し、本年4月から頒布を開始しました。このほか、調査開始から10年が経過した釜蓋遺跡発掘調査に関し、これまでの成果をまとめる総括報告書の作成を進めました。

学校保健では、学童期における生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進するため、小学5年生及び中学2年生の希望者を対象にした血液検査を全額公費負担により実施するとともに、児童生徒及び保護者に対し、保健指導を行いました。

スポーツ活動の推進では、スポーツや健康に対する市民の意識の高揚を図り、誰もが気軽に参加できる環境を整えるため、各種スポーツ教室や大会等の開催を支援するとともに、競技力の向上などに取り組むスポーツ団体に対して支援を行いました。また、本年1月に開館したジムリーナを大潟体操アリーナと一体的に活用し、体操を通じた市民の健康増進と生涯スポーツの充実に進めるとともに、ジュニアを中心とした体操選手の育成と競技力の向上に取り組むため、地域おこし協力隊制度を活用し、男子新体操と女子体操競技の指導者を配置しました。

体育施設の整備では、上越総合運動公園テニスコートの人工芝張替工事のほか、清里スポーツセンター及び三和体育館駐車場の舗装修繕工事を行うなど、体育施設の安全確保と機能の維持・回復に努めました。

学校給食管理費では、安全・安心な給食を提供するため、給食室における適切な衛生管理を徹底するとともに、引き続き給食用食材の放射性物質検査を実施したほか、全ての学校で地元産の無洗米や地場産野菜を使用するなど、地産地消に取り組みました。また、調理業務の民間委託については、新たに10校が移行し、全体で53校での実施となりました。さらに、これまでの事故防止対策だけでなく、異物混入が発生した際に迅速かつ適切に対応できるよう「上越市異物混入対応マニュアル」を策定したほか、「学校における食物アレルギー対応の手引き」を改訂し、それぞれの役割の明確化、対応手順等の単純化・共通化、事故防止策の見える化を図りました。

このほか、令和3年度に延期となった第72回全国人権・同和教育研究大会の開催に向け、関係機関とともに準備を進めました。

【11款 災害復旧費】

…自然災害により被災した農地及び農林業用施設等の復旧への対応

災害復旧費は、予算現額12億8,195万円に対し、決算額は5億4,162万円（令和2年度への繰越明許費を加えると12億7,288万円）で、前年度に比べ33.0%の減となりました。

農地、農業用施設災害復旧費及び林業用施設災害復旧費では、平成30年8月の大雨により被災した農地や農林業用施設の復旧工事が完了したほか、昨年春の融雪や同年10月の台風19号等により被災した農地及び農林業用施設の速やかな復旧に取り組みました。

道路橋梁災害復旧費では、平成29年から30年にかけて融雪等により被災した市道牧飯山線及び市道芋ノ坪切光線の復旧工事が完了したほか、昨年10月の台風19号等により被災し

た市道京田儀明線ほか87路線の復旧工事を行いました。

河川災害復旧事業では、同じく台風19号等により被災した普通河川の護岸等29か所の復旧工事を実施しました。

【12款 公債費】

公債費は、予算現額127億3,618万円に対し、決算額は127億3,530万円で、前年度に比べ4.5%の減となりました。

元利償還金に対する交付税措置率が低い市債の借入れを引き続き抑制するなど、将来負担の軽減を図りました。

〔国民健康保険特別会計〕

…データヘルス計画に基づき生活習慣病の重症化予防の取組を継続

歳入総額181億7,342万円に対し、歳出総額は179億9,019万円で、歳入歳出の差引は1億8,323万円となり、繰越金等を除いた実質単年度収支は、1億5,887万円の赤字となりました。

年間平均被保険者数は3万6,331人と、前年度に比べて3.9%の減となり、減少傾向が続いています。この影響等により、国民健康保険税の現年度調定額は、前年度から7,876万円減少し32億1,794万円となりました。また、収納率は、現年課税分が前年度に比べて0.4ポイント増の95.4%、滞納繰越分が2.0ポイント減の16.2%となり、全体では77.7%と0.5ポイント上昇しました。

一方、歳出の大部分を占める保険給付費は、一人当たり医療費が増加傾向にあるものの、被保険者数が減少したことから、前年度に比べて0.5%減の128億8,510万円となりました。

保健事業では、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画に基づき、働き盛り世代からの特定健康診査の受診や特定保健指導を通じて、高血圧、糖尿病、メタボリックシンドローム等の所見がある人に対して特定保健指導や訪問指導を実施するなど、生活習慣病の発症予防と重症化予防に継続して取り組みました。

〔診療所特別会計〕

…国民健康保険診療所4施設を運営し、地域医療を確保

歳入総額、歳出総額ともに4億4,000万円となりました。

国民健康保険診療所4施設を運営し、地域の住民が安心して生活できるよう、地域医療の確保に努めた一方、診療所全体の年間延べ患者数は、前年度と比較して3,212人、9.1%減の3万2,047人となりました。

各診療所の施設・設備について、適切に維持管理するとともに、牧診療所において電動診察台及びバキュームモーターを更新するなど医療機器等の充実を図りました。

なお、くろかわ診療所では、昨年8月に業務を委託していた医師が逝去されたことから、委託先を一般財団法人上越市地域医療機構に移行し、9月以降も診療体制を維持しました。また、牧診療所では、昨年12月に医科医師の辞職を受け、他の市立診療所や上越地域医療センター病院からの応援、市内の開業医からの協力により、診療体制を確保しました。

安定的な医療を継続して提供できるよう、引き続き上越地域医療センター病院を核とした診療体制のネットワーク化に向けた検討を進めます。

〔下水道事業特別会計〕

…下水道整備済面積は3,761ha、整備区域内における接続率は95.5%

歳入総額122億8,721万円に対し、歳出総額は122億5,520万円で、歳入歳出の差引は3,201万円となりましたが、繰越明許費に充当する財源として、122万円を令和2年度へ繰り越したため、実質収支は3,079万円となりました。

公衆衛生の向上と浸水被害の軽減に向け、汚水及び雨水の管渠整備を計画的に実施したほか、上越処理区及び名立処理区の下水処理場の長寿命化対策を進めるとともに、施設の適正な維持管理に取り組みました。また、消化ガス発電施設で発電した電気を下水道センター内で利用することにより、電気使用料の削減と温室効果ガスの発生を抑制しました。

一方、接続促進の取組では、生活排水処理推進員によるきめ細かな個別相談を実施するとともに、低所得世帯及び生活保護世帯に対する排水設備工事費の助成や排水設備設置資金融資の利子補給を行いました。

令和元年度末の整備済面積は、3,761ha、整備区域内における接続率は95.5%、全体計画区域内における人口ベースの進捗率は80.3%となりました。

なお、本会計は、国から公営企業会計を適用するよう要請があったことを受け、当該事業の透明性確保と経営基盤の強化を図るため、本年3月31日をもって打切決算とし、令和2年度から農業集落排水事業特別会計及び浄化槽整備推進事業特別会計とあわせて、地方公営企業法の財務規定等を適用する下水道事業会計に移行しました。

〔農業集落排水事業特別会計〕

…整備区域内における接続率は93.8%

歳入総額27億3,316万円に対し、歳出総額は27億1,801万円で、歳入歳出の差引は1,514万円となりました。

農業集落排水事業は、平成19年度をもって全ての整備が完了しており、引き続き、農業集落排水処理施設の維持管理を適正に行ったほか、吉川中部地区及び頸城中部地区において、施設設備の長寿命化対策として機能強化対策工事を実施しました。

令和元年度末の整備区域内における接続率は93.8%となり、前年度と比べて0.3ポイント上昇しました。

なお、本会計は、前述のとおり本年3月31日をもって打切決算とし、令和2年度から下水道事業会計に移行しました。

〔介護保険特別会計〕

…地域包括ケアシステムの深化・推進

歳入総額233億3,554万円に対し、歳出総額は232億4,515万円で、歳入歳出の差引は9,039万円となりました。

低所得者の介護保険料の軽減について、消費税率の引上げに伴う国による軽減策の実施にあわせ、対象者を市民税非課税世帯全体に拡充したほか、介護が必要な人の支援を包括的に担う地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、疾病の重症予防や自立支援に資するケアプランの作成方法についての研修会を行い、介護の重度化防止に継続して取り組みました。

このような取組の結果、令和元年度末の要介護認定者数は1万2,809人となり、前年度に比べ0.16%、20人の増となったほか、要介護認定率は、第1号被保険者が前年度の20.5%から20.4%に、第2号被保険者が前年度の0.40%から0.42%となり、認定者数、認定率ともにほぼ横ばいで推移しています。

保険給付費は、介護報酬2.13%の増額改定などの影響により、前年度に比べて1.6%、3億3,989万円増の217億4,450万円となりました。

〔地球環境特別会計〕

…一般家庭114世帯分に相当する二酸化炭素排出量を削減

歳入総額、歳出総額ともに1,438万円となりました。

年間発電量は、一般家庭の年間電気使用量114世帯分に相当する約50万3千キロワットアワーとなり、応分の二酸化炭素排出量の削減に寄与したものの、売電収入は、落雷や経年劣

化による故障に伴う長期の運転停止があったことから、前年度に比べ 46.7%減の 904 万円となりました。

なお、風力発電施設の民間譲渡に向けた公募を行いました。候補者の選定には至りませんでした。

〔浄化槽整備推進事業特別会計〕

…市設置の浄化槽を適正に維持管理

歳入総額 1,100 万円に対し、歳出総額は 459 万円で、歳入歳出の差引は 640 万円となりました。

生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、市が設置した 124 基の浄化槽を適正に維持管理しました。

なお、本会計についても、前述のとおり、本年3月31日をもって打切決算とし、令和2年度から下水道事業会計に移行しました。

〔後期高齢者医療特別会計〕

…後期高齢者に対する生活習慣病の重症化予防・介護予防へのきめ細かな対応

歳入総額 20 億 3,734 万円に対し、歳出総額は 20 億 3,542 万円で、歳入歳出の差引は 191 万円となりました。

被保険者数は増加傾向にあり、令和元年度の年間平均被保険者数は 3 万 2,265 人で、前年度に比べ 358 人、1.1%増加しました。現年賦課分の保険料の一人当たり調定額は、前年度に比べ 2,063 円増の 4 万 8,312 円となり、また、還付未済額を除く収納率は前年度と同じ 99.7%となりました。

保健事業では、人間ドック健診費用の助成や高齢者歯科健診を実施したほか、後期高齢者健康診査の受診勧奨、健診結果や生活実態を踏まえた訪問保健指導を行うなど、引き続き生活習慣病の重症化予防・介護予防にきめ細かく対応しました。

〔病院事業会計〕

…収益的収支は赤字を計上、病院改築に向けて基本計画を策定

収益的収支では、事業収益が 26 億 2,474 万円、事業費用が 26 億 7,334 万円となり、差引 4,859 万円の赤字を計上しました。

令和元年度の延べ患者数は、前年度と比べて入院患者が 403 人増の 5 万 8,813 人となった一方、外来患者が 2,460 人減の 3 万 6,984 人となり、全体では 2,057 人減の 9 万 5,797 人となりました。また、介護サービス事業の延べ利用者数は、訪問看護事業、訪問リハビリテーション事業及び居宅介護支援事業の合計で 1,487 人増の 1 万 3,664 人となり、医療行為を伴う重症心身障害児（者）を受け入れる短期入所事業では、192 人減の 280 人となりました。

収益面では、入院診療において、在宅復帰に向けた支援の充実を図るなど、利用促進に努めるとともに、病床管理を徹底したことにより、一般病棟における平均在院日数が短縮され、高い基準の入院基本料を年間通して維持することができたことなどから、3,323 万円の増となりました。

一方、外来診療では、整形外科の午前 2 診体制の継続と、乳腺外来の診療を維持したものの、外科医師の退職等に伴い、外科及び肛門外科の患者数が大幅に減少したことから、4,041 万円の減となりました。

費用面では、人件費の増に伴い、指定管理者への交付金が増加したほか、退職給付引当金が増加したことなどにより、前年度と比べ 4,125 万円の増となりました。

病院運営において最重要課題となる常勤医師の確保については、総合診療科医を確保したものの、年度途中で非常勤への転換と退職が発生したことから、年度末時点での常勤医師数は、前年度末から 1 人減の 9 人となりました。

病院の改築に向けては、上越地域医療センター病院基本構想でまとめた新病院の機能や規模について再検証を行いつつ、部門別の機能や規模、医療機器の導入等について検討し、上越地域医療センター病院基本計画を本年3月に策定しました。一方、令和元年度の収益的収支が赤字となったことに加え、基本計画の策定過程で行った収支シミュレーションにおいて、今後も収支の悪化が見込まれることが明らかとなったことから、今後の取組として、令和2年度を「経営改善検証期間」と位置付けて収支改善の取組を実践、検証し、改築後の安定的な病院運営の見通しを立てた上で、次の基本設計へと進めることとしました。

令和元年度の決算の概況と主な事業の成果に関する説明は以上です。

5 令和元年度決算収支の状況

(1) 各会計実質収支の状況

一般会計の実質収支は約38.1億円。平成30年度決算比較で約8.0億円増加。

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 C-D
一 般 会 計	103,420,793	99,014,738	4,406,055	594,720	3,811,335
特 別 会 計					
国民健康保険	18,173,427	17,990,194	183,233	0	183,233
診療所	440,002	440,002	0	0	0
下水道事業	12,287,215	12,255,201	32,014	1,220	30,794
農業集落排水事業	2,733,167	2,718,019	15,148	0	15,148
介護保険	23,335,550	23,245,151	90,399	0	90,399
地球環境	14,384	14,384	0	0	0
浄化槽整備推進事業	11,003	4,594	6,409	0	6,409
後期高齢者医療	2,037,342	2,035,422	1,920	0	1,920

(2) 一般会計 歳入の状況

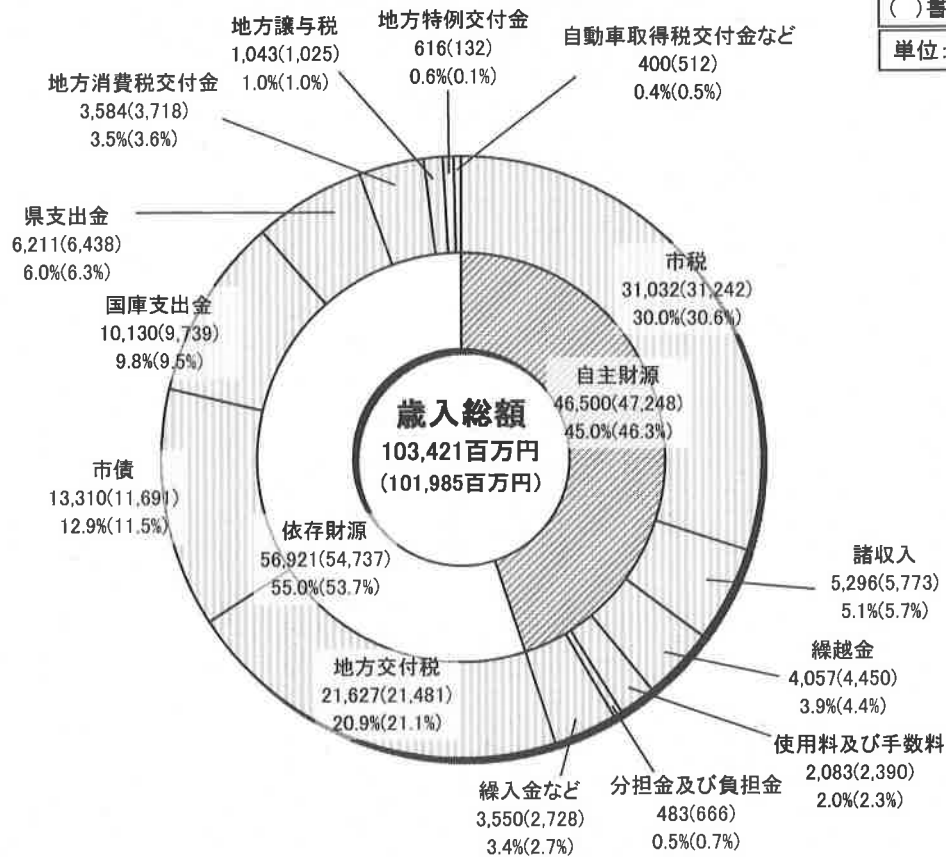
貸付金元利収入の減などにより諸収入が8.3%減少した一方、地方特例交付金が幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金の増などにより367.0%、財政調整基金繰入金の増などにより繰入金が39.5%、合併特例債の借入額の増などにより市債が13.9%それぞれ増加したことなどから、合計で1.4%の増加。

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	増減率
※ 1 市 税	31,241,966	30.6%	31,032,087	30.0%	△ 209,879	△ 0.7%
2 地 方 譲 与 税	1,025,144	1.0	1,043,157	1.0	18,013	1.8
3 利 子 割 交 付 金	39,451	0.0	18,197	0.0	△ 21,254	△ 53.9
4 配 当 割 交 付 金	78,748	0.1	93,219	0.1	14,471	18.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	60,872	0.1	50,479	0.0	△ 10,393	△ 17.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	-	-	0	-	0	-
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,718,266	3.6	3,584,451	3.5	△ 133,815	△ 3.6
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	22,652	0.0	22,614	0.0	△ 38	△ 0.2
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	259,272	0.3	129,931	0.1	△ 129,341	△ 49.9
10 環 境 性 能 割 交 付 金	-	0.0	34,517	0.0	34,517	皆増
11 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	28,593	0.0	29,181	0.0	588	2.1
12 地 方 特 例 交 付 金	131,827	0.1	615,627	0.6	483,800	367.0
13 地 方 交 付 税	21,481,165	21.1	21,626,527	20.9	145,362	0.7
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,340	0.0	21,548	0.0	△ 792	△ 3.5
※ 15 分 担 金 及 び 負 担 金	665,708	0.7	482,840	0.5	△ 182,868	△ 27.5
※ 16 使 用 料 及 び 手 数 料	2,389,861	2.3	2,082,636	2.0	△ 307,225	△ 12.9
17 国 庫 支 出 金	9,739,464	9.5	10,129,942	9.8	390,478	4.0
18 県 支 出 金	6,437,747	6.3	6,211,432	6.0	△ 226,315	△ 3.5
※ 19 財 産 収 入	500,079	0.5	476,858	0.5	△ 23,221	△ 4.6
※ 20 寄 附 金	51,079	0.1	36,639	0.0	△ 14,440	△ 28.3
※ 21 繰 入 金	2,176,639	2.1	3,036,114	2.9	859,475	39.5
※ 22 繰 越 金	4,450,304	4.4	4,056,533	3.9	△ 393,771	△ 8.8
※ 23 諸 収 入	5,772,653	5.7	5,295,851	5.1	△ 476,802	△ 8.3
内 貸 付 金 元 利 収 入	3,515,661	3.4	2,802,579	2.7	△ 713,082	△ 20.3
訳 所 の 他	2,256,992	2.2	2,493,272	2.4	236,280	10.5
24 市 債	11,691,076	11.5	13,310,413	12.9	1,619,337	13.9
歳 入 合 計	101,984,905	100.0	103,420,793	100.0	1,435,888	1.4
※ 自 主 財 源	47,248,288	46.3	46,499,558	45.0	△ 748,730	△ 1.6
依 存 財 源	54,736,617	53.7	56,921,236	55.0	2,184,619	4.0
譲 与 税 ・ 交 付 税 な ど	26,868,330	26.3	27,269,448	26.4	401,118	1.5
国 庫 支 出 金 な ど	27,868,288	27.3	29,651,788	28.7	1,783,500	6.4

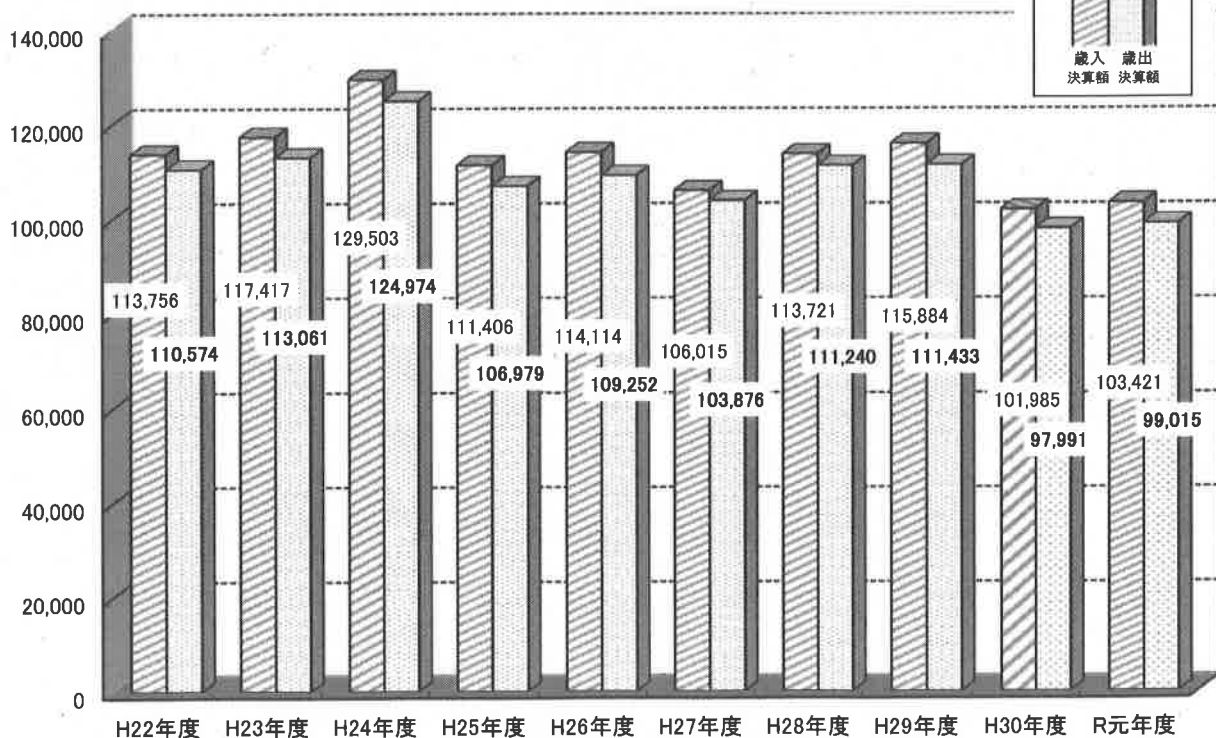
※印部分が自主財源

一般会計歳入決算額の構成比



一般会計歳入歳出決算額の推移

単位: 百万円



(3) -1 一般会計 目的別歳出の状況

災害復旧工事について、台風19号により被災した箇所のうち、大規模な復旧工事の多くが令和2年度への繰越事業となったことから災害復旧事業費が33.0%の減、市制度融資預託金の減少により労働費が23.0%の減とそれぞれ減少した一方、消防本部新庁舎の整備に係る負担金の増により消防費が53.5%の増、ジムリーナの建設や小・中学校等の空調設備の整備などに伴い、教育費が19.9%の増とそれぞれ増加したことから、合計で1.0%の増加。

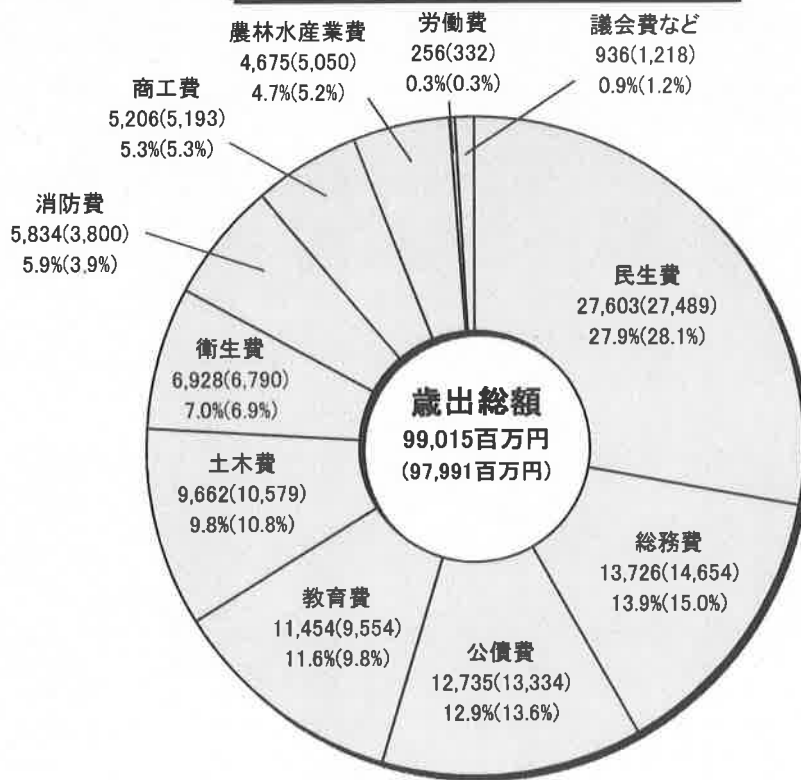
(単位:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	増減率
1 議 会 費	409,795	0.4%	394,456	0.4%	△ 15,339	△ 3.7%
2 総 務 費	14,654,269	15.0	13,725,919	13.9	△ 928,350	△ 6.3
3 民 生 費	27,488,578	28.1	27,602,644	27.9	114,066	0.4
4 衛 生 費	6,789,992	6.9	6,928,445	7.0	138,453	2.0
5 労 働 費	332,180	0.3	255,734	0.3	△ 76,446	△ 23.0
6 農 林 水 産 業 費	5,049,541	5.2	4,674,661	4.7	△ 374,880	△ 7.4
7 商 工 費	5,192,822	5.3	5,205,838	5.3	13,016	0.3
8 土 木 費	10,578,800	10.8	9,662,351	9.8	△ 916,449	△ 8.7
9 消 防 費	3,799,569	3.9	5,833,795	5.9	2,034,226	53.5
10 教 育 費	9,554,159	9.8	11,453,965	11.6	1,899,806	19.9
11 災 害 復 旧 費	807,791	0.8	541,627	0.5	△ 266,164	△ 33.0
12 公 債 費	13,333,528	13.6	12,735,304	12.9	△ 598,224	△ 4.5
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	97,991,024	100.0	99,014,738	100.0	1,023,714	1.0
令 和 元 年 度 の 執 行 残 額 状 況	最終予算額		105,829,984	(1)		
	支出済額		99,014,738	(2)		
	翌年度繰越額		3,208,851	(3)		
	歳出予算の執行残額		3,606,395	(1)-(2)-(3)		
	(内訳) 経費節減、入札差金、給付対象者減などによるもの					
	・委託料		1,176,905			
	・工事請負費		712,054			
	・需用費		404,384			
	・予備費		317,567			
	・負担金、補助及び交付金		304,229			
・扶助費		186,373				
・その他		504,883				

一般会計目的別歳出決算額の内訳

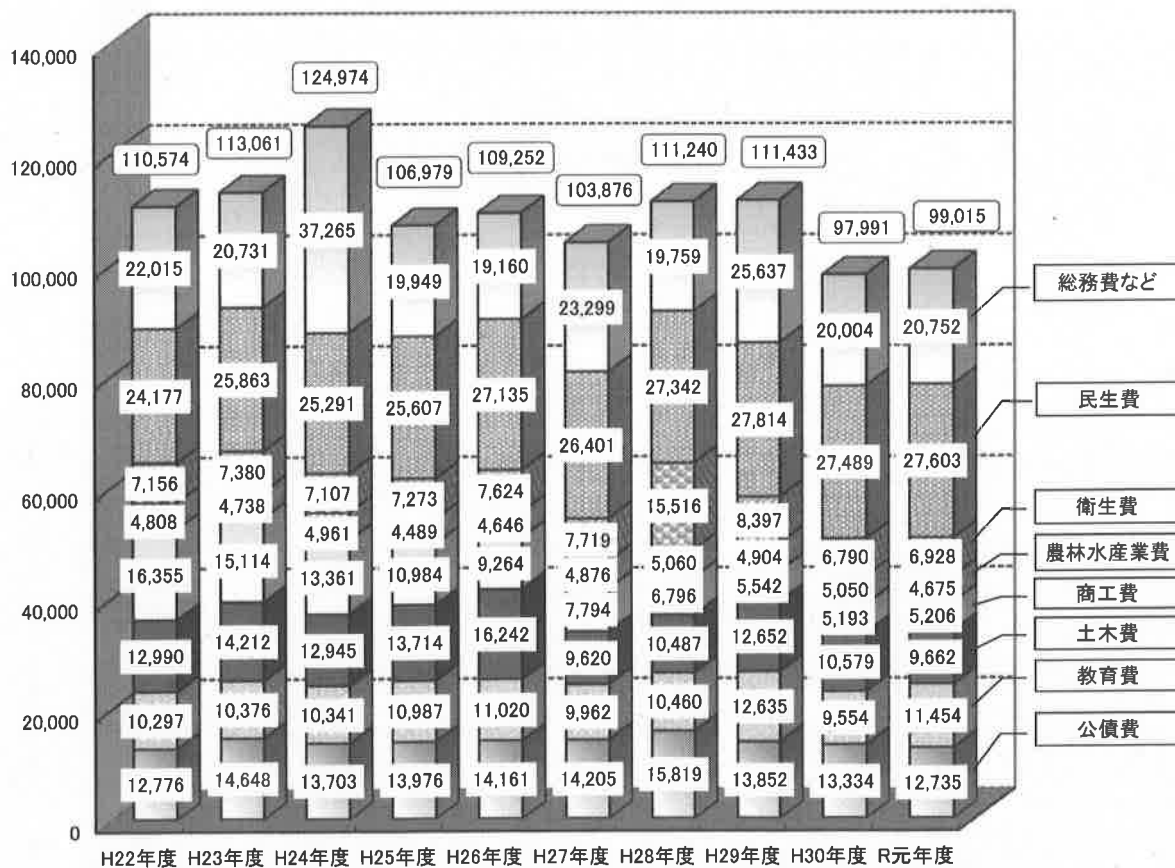
()書きは前年度数値

単位:百万円



一般会計目的別歳出決算額の推移

単位:百万円



(3) -2 一般会計 性質別歳出の状況

退職者数の減により退職手当が減少したことから人件費が4.2%の減、記録的な少雪により除排雪経費が減少したことから維持補修費が29.3%の減とそれぞれ減少した一方、財政調整基金積立金の増加により積立金が57.0%の増、消防本部新庁舎の整備に係る負担金の増により補助費等が30.8%の増とそれぞれ増加したことから、合計で1.0%の増

(単位:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	増減率
1 人 件 費	16,805,079	17.1%	16,094,954	16.3%	△ 710,125	△ 4.2%
2 物 件 費	13,068,545	13.3	12,723,457	12.9	△ 345,088	△ 2.6
3 維 持 補 修 費	4,019,582	4.1	2,841,202	2.9	△ 1,178,380	△ 29.3
4 扶 助 費	14,503,603	14.8	15,020,339	15.2	516,736	3.6
5 補 助 費 等	8,378,884	8.6	10,961,491	11.1	2,582,607	30.8
6 公 債 費	13,372,528	13.6	12,749,304	12.9	△ 623,224	△ 4.7
内 元 利 償 還 金	13,371,200	13.6	12,747,903	12.9	△ 623,297	△ 4.7
一 時 借 入 金 利 子	1,328	0.0	1,401	0.0	73	5.5
小 計 (1~6)	70,148,221	71.6	70,390,747	71.1	242,526	0.3
7 積 立 金	1,841,302	1.9	2,890,472	2.9	1,049,170	57.0
8 投資及び出資金、貸付金	3,616,171	3.7	2,874,419	2.9	△ 741,752	△ 20.5
9 繰 出 金	11,048,276	11.3	11,408,793	11.5	360,517	3.3
小 計 (7~9)	16,505,749	16.8	17,173,684	17.3	667,935	4.0
計 (1~9)	86,653,970	88.4	87,564,431	88.4	910,461	1.1
10 投資的経費	11,337,054	11.6	11,450,307	11.6	113,253	1.0
(1) 普通建設事業費	10,529,263	10.7	10,927,237	11.0	397,974	3.8
(2) 災害復旧事業費	807,791	0.8	523,070	0.5	△ 284,721	△ 35.2
歳 出 合 計	97,991,024	100.0	99,014,738	100.0	1,023,714	1.0

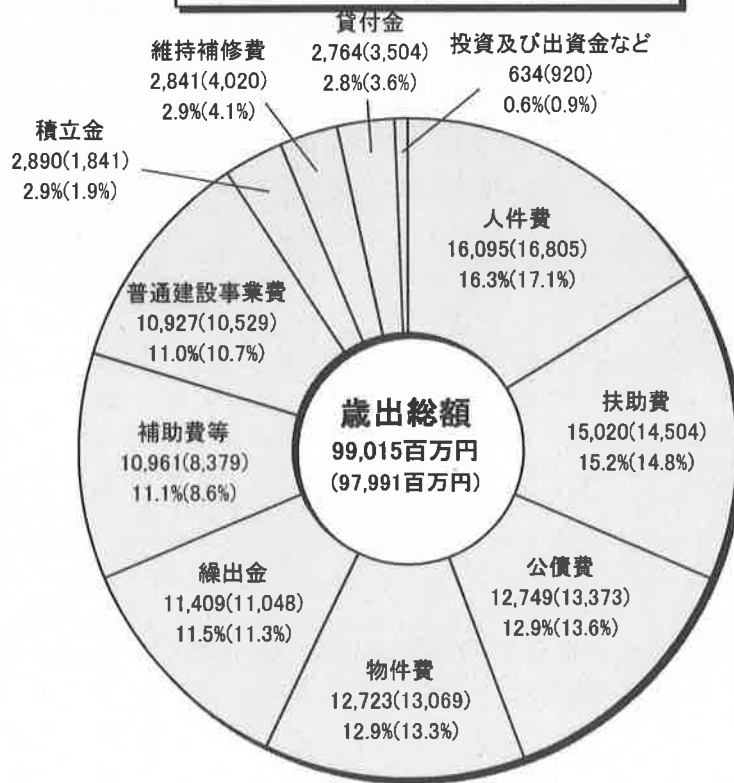
《各会計建設事業費の状況》

新幹線新駅地区土地区画整理事業が完了したことにより皆減した一方、病院事業において施設整備工事の増により510.0%、農業集落排水事業において施設機能対策工事の増により140.7%、一般会計においてジムリーナの整備工事、小・中学校等の空調設備整備工事等により3.8%とそれぞれ増加したことから、各会計の合計で3.3%の増

(単位:千円)

区 分	平成30年度 (A)	令和元年度 (B)	比較増減	
			増減額 (B-A)	増減率
一 般 会 計	10,529,263	10,927,237	397,974	3.8%
下 水 道 事 業	4,249,978	4,327,083	77,105	1.8
農 業 集 落 排 水 事 業	110,490	265,965	155,475	140.7
新 幹 線 新 駅 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	99,391	0	△ 99,391	皆減
病 院 事 業	12,405	75,674	63,269	510.0
ガ ス 事 業	1,117,390	1,038,879	△ 78,511	△ 7.0
水 道 事 業	2,436,398	2,535,210	98,812	4.1
合 計	18,555,315	19,170,048	614,733	3.3

一般会計性質別歳出決算額の内訳

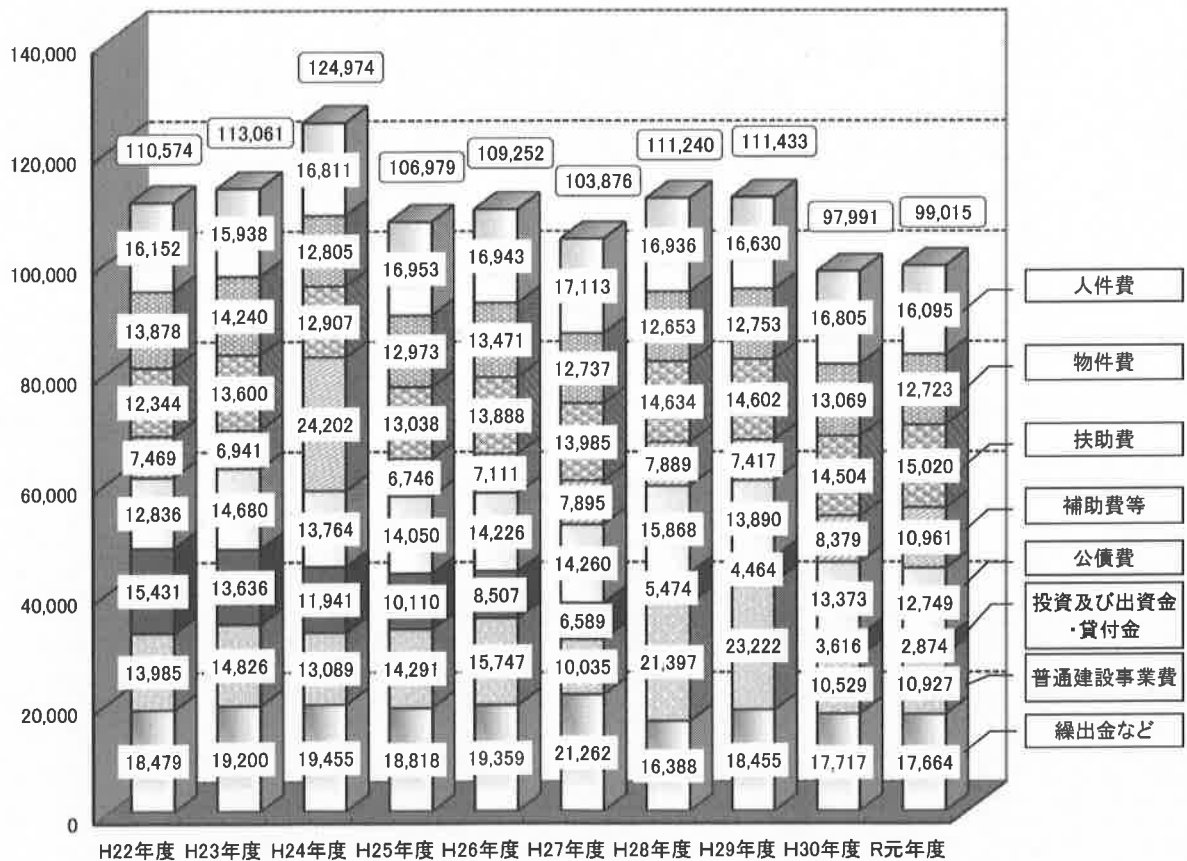


()書きは前年度数値

単位:百万円

一般会計性質別歳出決算額の推移

単位:百万円



6 一般会計款別歳入の状況

1款 市税

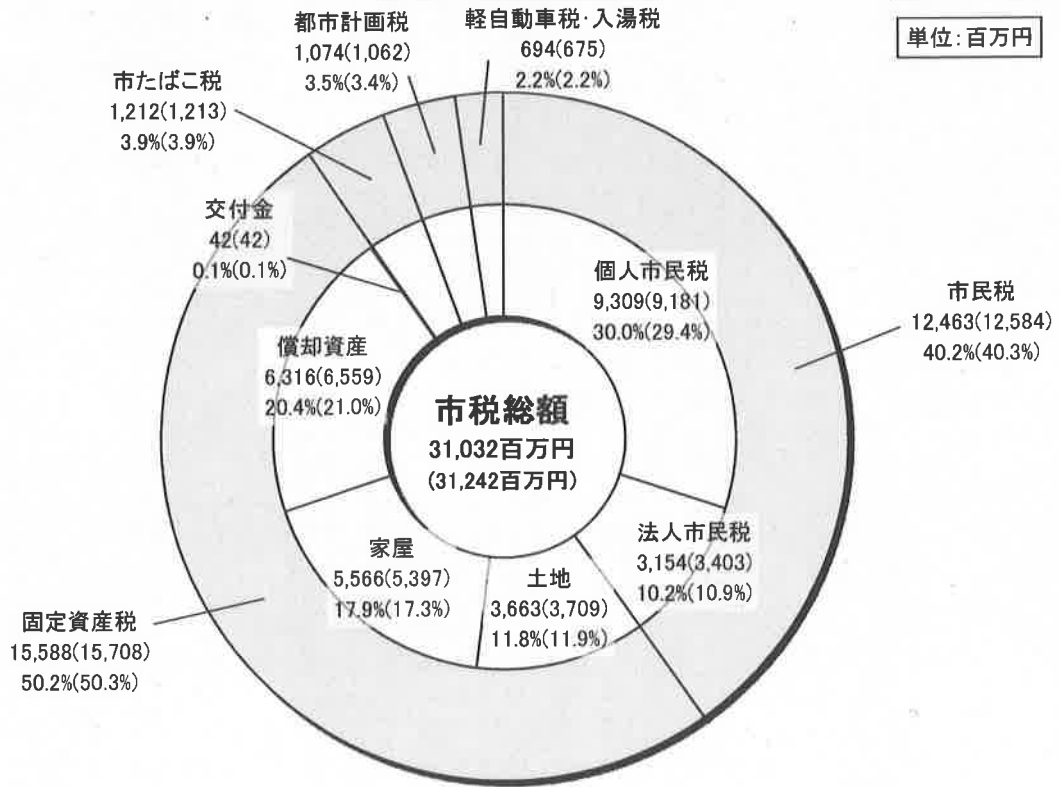
市民税のうち個人市民税は、総所得金額の増加により所得割が1.4%増加、法人市民税は大手の製造業及び電気供給業の申告納税額の減少の影響により法人税割が8.7%減少。固定資産税のうち家屋は、新・増築家屋分の増加により3.1%増加したものの、土地において地価下落の影響から1.2%減少、また、償却資産において電気供給業関連資産の減価償却により3.7%減少したことから、全体では0.8%の減少。都市計画税は、固定資産税（土地、家屋）と同様の理由により1.1%の増加。軽自動車税は、軽四輪乗用車の増加により2.6%増加、軽自動車税環境性能割は、令和元年10月から新たに導入された税目のため皆増となり、全体では3.7%の増加。このほか、市たばこ税は、消費本数が減少したものの税率引上げの影響から前年度とほぼ同額。入湯税は、入湯客数の減少により10.8%減少。これらのことから市税全体では0.7%減少。

区 分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B) - (A)	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 市民税	12,584,460	40.3	12,463,181	40.2	△ 121,279	△ 1.0
(1) 個人市民税	9,181,475	29.4	9,309,305	30.0	127,830	1.4
均等割	346,984	1.1	348,239	1.1	1,255	0.4
所得割	8,834,491	28.3	8,961,066	28.9	126,575	1.4
(2) 法人市民税	3,402,985	10.9	3,153,877	10.2	△ 249,108	△ 7.3
均等割	548,089	1.8	548,477	1.8	388	0.1
法人税割	2,854,896	9.1	2,605,399	8.4	△ 249,497	△ 8.7
2 固定資産税	15,707,588	50.3	15,588,070	50.2	△ 119,518	△ 0.8
(1) 純固定資産税	15,665,272	50.1	15,545,771	50.1	△ 119,501	△ 0.8
土地	3,709,108	11.9	3,663,166	11.8	△ 45,942	△ 1.2
家屋	5,397,463	17.3	5,566,231	17.9	168,768	3.1
償却資産	6,558,701	21.0	6,316,374	20.4	△ 242,327	△ 3.7
(2) 交付金	42,316	0.1	42,299	0.1	△ 17	△ 0.0
3 軽自動車税	636,776	2.0	660,227	2.1	23,451	3.7
(1) 軽自動車税	636,776	2.0	653,203	2.1	16,427	2.6
(2) 環境性能割	-	-	7,024	0.0	7,024	皆増
4 市たばこ税	1,212,627	3.9	1,212,193	3.9	△ 434	△ 0.0
5 入湯税	38,031	0.1	33,942	0.1	△ 4,089	△ 10.8
6 都市計画税	1,062,485	3.4	1,074,473	3.5	11,988	1.1
土地	496,732	1.6	490,187	1.6	△ 6,545	△ 1.3
家屋	565,753	1.8	584,286	1.9	18,533	3.3
合 計	31,241,966	100.0	31,032,087	100.0	△ 209,879	△ 0.7

市税決算額の内訳

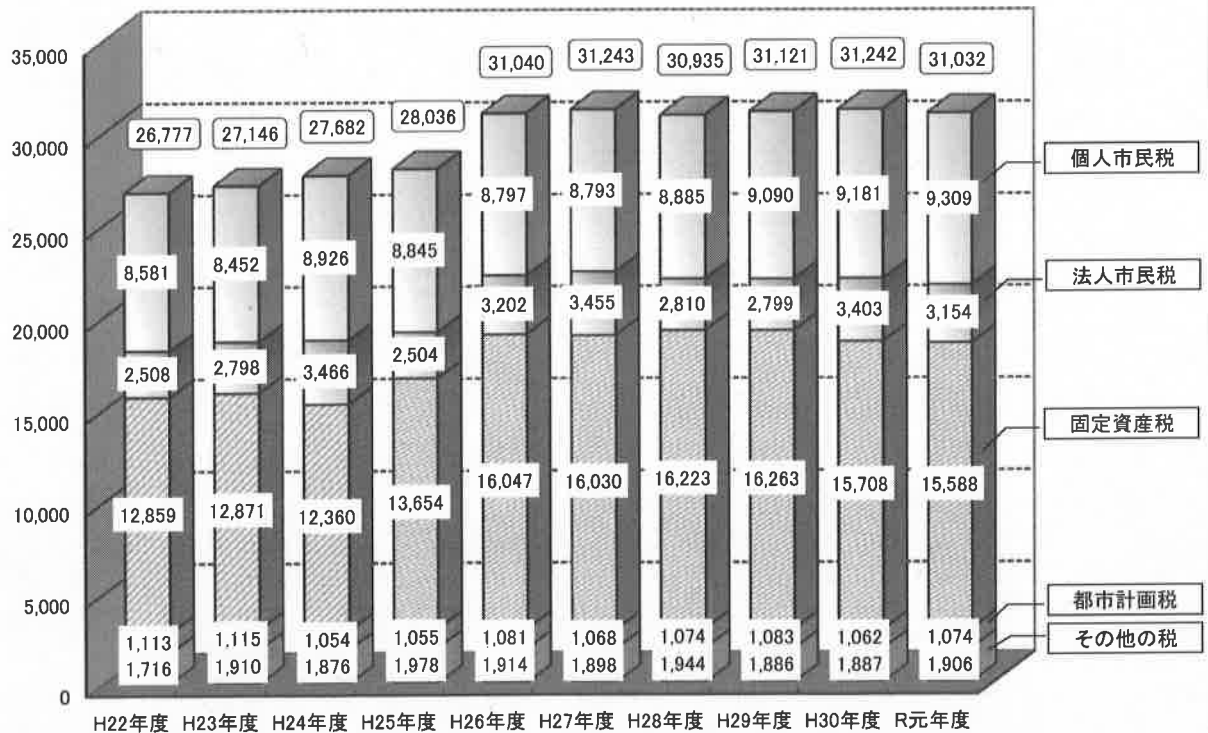
()書きは前年度数値

単位:百万円



市税決算額の推移

単位:百万円



令和元年度税目別決算内訳及び収納状況

区分 税目	測定済額 (千円)			収入済額 (千円)			収入歩合 (%)			前年度の収入歩合 (%)		
	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年	滞繰	計	現年	滞繰	計
1 市民税	12,456,864	380,007	12,836,871	12,382,305	80,877	12,463,181	99.4	21.3	97.1	99.3	21.7	96.9
(1)個人市民税	9,318,950	360,823	9,679,774	9,231,074	78,231	9,309,305	99.1	21.7	96.2	99.1	22.2	96.1
均等割	348,591	13,536	362,127	345,304	2,935	348,239	99.1	21.7	96.2	99.1	22.2	96.0
所得割	8,970,359	347,288	9,317,647	8,885,770	75,296	8,961,066	99.1	21.7	96.2	99.1	22.2	96.1
(2)法人市民税	3,137,914	19,184	3,157,097	3,151,231	2,646	3,153,877	100.4	13.8	99.9	99.9	13.1	99.3
均等割	552,317	3,394	555,711	548,010	468	548,477	99.2	13.8	98.7	99.3	13.1	98.7
法人税割	2,585,597	15,790	2,601,387	2,603,222	2,178	2,605,399	100.7	13.8	100.2	100.0	13.1	99.4
2 固定資産税	15,620,182	608,439	16,228,621	15,493,326	94,744	15,588,070	99.2	15.6	96.1	99.1	16.9	96.0
(1)純固定資産税	15,577,882	608,439	16,186,321	15,451,027	94,744	15,545,771	99.2	15.6	96.0	99.1	16.9	96.0
土地	3,670,728	143,400	3,814,128	3,640,836	22,330	3,663,166	/	/	/	/	/	/
家屋	5,577,719	217,916	5,795,635	5,532,298	33,933	5,566,231						
償却資産	6,329,436	247,123	6,576,559	6,277,893	38,481	6,316,374						
(2)交付金	42,299	-	42,299	42,299	-	42,299	100.0	/	100.0	100.0	/	100.0
3 軽自動車税	662,066	26,388	688,455	654,653	5,574	660,227	98.9	21.1	95.9	98.8	22.5	95.8
軽自動車税	655,042	26,388	681,430	647,628	5,574	653,203	98.9	21.1	95.9	98.8	22.5	95.8
環境性能割	7,024	-	7,024	7,024	-	7,024	100.0	/	100.0	/		
4 市たばこ税	1,212,179	14	1,212,193	1,212,179	14	1,212,193	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0
5 入湯税	33,937	10,855	44,792	33,942	0	33,942	100.0	0.0	75.8	95.5	3.9	77.8
6 都市計画税	1,076,485	43,374	1,119,859	1,067,719	6,754	1,074,473	99.2	15.6	95.9	99.1	16.9	95.8
土地	491,095	19,852	510,947	487,096	3,091	490,187	/	/	/	/	/	/
家屋	585,390	23,521	608,912	580,623	3,663	584,286						
合計	31,061,713	1,069,077	32,130,790	30,844,124	187,963	31,032,087	99.3	17.6	96.6	99.2	18.6	96.5

○ 個人市民税所得割調定状況（現年課税分）

総所得金額の増により総合課税分が増加。

区分	平成30年度		令和元年度			
	納税義務者 (人)	調定額 (千円)	納税義務者 (人)	前年度比 (%)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
総合課税分	86,606	8,605,124	87,228	0.7	8,781,702	2.1
分離課税分						
譲渡所得	701	150,198	631	△10.0	110,709	△26.3
退職所得	426	81,124	474	11.3	77,948	△3.9
合 計	87,484	8,836,447	88,028	0.6	8,970,359	1.5

※納税義務者には重複があるため、内訳と合計が一致しない。

○ 法人市民税法人税割業種別調定状況（現年課税分）

大手の製造業及び電気供給業の申告納税額の減少の影響により法人税割額が減少。

業種	平成30年度		令和元年度		
	法人数 (法人)	調定額 (千円)	法人数 (法人)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
建設業	495	365,438	523	389,436	6.6
製造業	284	1,617,506	266	1,492,453	△7.7
卸・小売・飲食業	606	256,675	634	282,800	10.2
金融・保険業	60	114,431	66	83,568	△27.0
不動産業	101	28,178	100	22,499	△20.2
運輸・通信業	123	63,776	113	57,939	△9.2
電気・ガス供給業	19	190,617	20	15,730	△91.7
サービス業	545	190,466	556	196,802	3.3
その他（鉱業、農業など）	116	26,238	117	44,372	69.1
合 計	2,349	2,853,325	2,395	2,585,597	△9.4

○ 固定資産税課税状況（現年課税分）

・ 土地

地価下落の影響により減少。

年度 区分	平成30年度		令和元年度		
	地積 (㎡)	課税標準額 (千円)	地積 (㎡)	課税標準額 (千円)	前年度比 (%)
田・畑	190,034,363	16,842,900	189,327,781	16,790,639	△0.3
市街化区域 田・畑	2,449,322	5,173,720	2,363,766	5,170,975	△0.1
宅地	46,926,472	218,940,466	46,986,051	215,207,169	△1.7
山林	198,056,953	2,888,961	198,368,626	2,887,871	△0.0
雑種地	11,455,587	22,748,002	11,515,754	22,798,824	0.2
その他	39,103,903	1,119,436	39,151,182	1,063,957	△5.0
合計	488,026,600	267,713,485	487,713,160	263,919,435	△1.4
納税義務者	62,038人		61,963人		△0.1

※「固定資産の価格等の概要調書等報告書」による。

・ 家屋

新・増築家屋分の増により増加。

年度 区分	平成30年度		令和元年度			
	床面積 (㎡)	課税標準額 (千円)	床面積 (㎡)	課税標準額 (千円)	前年度比 (%)	
木 造	住宅	9,471,713	165,407,884	9,492,769	169,923,360	2.7
	附属家	2,068,624	8,584,081	2,050,357	8,614,246	0.4
	その他	726,937	6,853,974	721,870	7,047,091	2.8
	計	12,267,274	180,845,939	12,264,996	185,584,697	2.6
非 木 造	事務所・店舗・百貨店	1,292,128	73,830,381	1,302,295	75,489,767	2.2
	住宅・アパート	1,073,339	48,403,002	1,083,037	49,382,749	2.0
	工場・倉庫	2,350,808	66,915,702	2,386,223	71,716,249	7.2
	その他	1,285,086	32,274,085	1,287,758	32,951,399	2.1
	計	6,001,361	221,423,170	6,059,313	229,540,164	3.7
合計	18,268,635	402,269,109	18,324,309	415,124,861	3.2	
納税義務者	65,992人		66,047人		0.1	

※「固定資産の価格等の概要調書等報告書」による。

・ 償却資産

電気供給業関連資産の減価償却により減少。

区分	平成30年度		令和元年度		
	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	前年度比 (%)
市長決定分	2,019	226,760,822	2,059	228,686,586	0.8
総務大臣配分	38	232,418,043	60	215,225,670	△7.4
県知事配分	5	9,574,851	5	8,629,404	△9.9
合計	2,062	468,753,716	2,124	452,541,660	△3.5

※「固定資産の価格等の概要調書等報告書」による。

・ 国有資産等所在市町村交付金

国所有の対象資産が増加した一方、県所有の対象資産が減少したことにより前年度とほぼ同額。

区分	平成30年度		令和元年度		
	納税義務者 (人)	算定標準額 (千円)	納税義務者 (人)	算定標準額 (千円)	前年度比 (%)
国有資産	6	471,118	6	489,697	3.9
県有資産	5	2,551,483	5	2,531,729	△0.8
合計	11	3,022,601	11	3,021,426	△0.0

※「固定資産の価格等の概要調書等報告書」による。

○ 軽自動車税調定状況（現年課税分）

軽自動車のうち、税率の高い軽四輪乗用車の増により増加。

車種	平成30年度		令和元年度		
	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
原動機付自転車	8,810	18,223	8,428	17,475	△4.1
軽自動車	78,144	582,371	78,266	599,700	3.0
小型特殊自動車	8,143	20,915	7,873	20,527	△1.9
二輪の小型自動車	2,852	17,112	2,890	17,340	1.3
合計	97,949	638,621	97,457	655,042	2.6

○ 軽自動車税環境性能割調定状況（現年課税分）

令和元年10月から新たに導入された税目のため皆増。

区分	平成30年度		令和元年度		
	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
四輪乗用	—	—	124	1,763	皆増
四輪貨物	—	—	261	5,262	皆増
合 計	—	—	385	7,024	皆増

○ 市たばこ税調定状況（現年課税分）

消費本数が減少したものの、税率の引上げの影響から前年度とほぼ同額。

区分	平成30年度		令和元年度		
	本数 (千本)	調定額 (千円)	本数 (千本)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
市たばこ税	224,789	1,206,941	214,056	1,212,013	0.4
手持品課税分	13,126	5,700	98	166	△97.1
合 計	237,915	1,212,641	214,154	1,212,179	△0.0

※手持品課税分は、税率の改定前に保有していたたばこについて、税率の差分を納税するもの。

○ 入湯税調定状況（現年課税分）

入湯客数の減により減少。

区分	平成30年度		令和元年度		
	入湯客 (人)	調定額 (千円)	入湯客 (人)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
入湯税	404,555	39,451	348,102	33,937	△14.0

参 考

○ 入湯税の対象事業費に占める割合

(単位：千円、%)

区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	前年度比	摘 要
入湯税充当対象事業費		2,844,449	2,994,793	5.3	
環境衛生施設の整備		2,544,812	2,724,318	7.1	上水道整備、下水道整備、農業集落排水整備、浄化槽整備
鉱泉源の保護管理施設		0	0	-	
消防施設等の整備		75,439	72,223	△4.3	
観光施設の整備		81,701	59,444	△27.2	
観光振興 (観光施設の整備を除く)		142,497	138,808	△2.6	
財 源 内 訳	補助金その他	893,288	1,013,140	13.4	国・県補助金、地方債、負担金等
	一般財源 A	1,951,161	1,981,653	1.6	
	入湯税 B	38,031	33,942	△10.8	現年課税分と滞納繰越分の収納額の合計額
	その他の税等	1,913,130	1,947,711	1.8	
合 計		2,844,449	2,994,793	5.3	
充 当 割 合		1.9%	1.7%		$B/A \times 100$